

【保存版】

# 自立活動内容整理表

「特別支援学校学習指導要領解説(H30.3)自立活動編  
第6章 自立活動の内容」を表にしました。

健康の保持	心理的安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション
(1) 生活のリズムや生活習慣の形成に関する こと	(1) 情緒の安定に関する こと	(1) 他者とのかかわりの 基礎に関すること	(1) 保有する感覚の活 用に関すること	(1) 姿勢と運動・動作 の基本的技能に関する こと	(1) コミュニケーショ ンの基礎的能力に関す ること
(2) 病気の状態の理解 と生活管理に関するこ と	(2) 状況の理解と変化 への対応に関すること	(2) 他者の意図や感情 の理解に関すること	(2) 感覚や認知の特性 についての理解と対応 に関すること *	(2) 姿勢保持と運動・ 動作の補助的手段の活 用に関すること	(2) 言語の受容と表出 に関すること
(3) 身体各部の状態の 理解と養護に関するこ と	(3) 障害による学習上 又は生活上の困難を改 善・克服する意欲に関 すること	(3) 自己の理解と行動 の調整に関すること	(3) 感覚の補助及び代 行手段の活用に関する こと	(3) 日常生活に必要な 基本動作に関すること	(3) 言語の形成と活用 に関すること
(4) 障害の特性の理解 と生活環境の調整に関 すること *		(4) 集団への参加の基 礎に関すること	(4) 感覚を総合的に活 用した周囲の状況につ いての把握と状況に応 じた行動に関すること *	(4) 身体の移動能力に 関すること	(4) コミュニケーショ ン手段の選択と活用 に関すること
(5) 健康状態の維持・ 改善に関すること。			(5) 認知や行動の手掛 かりとなる概念の形成 に関すること	(5) 作業に必要な動作 と円滑な遂行に関する こと	(5) 状況に応じたコミ ュニケーションに関す ること

「自立活動の内容は、人間としての基本的な行動を遂行するために必要な要素と、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するために必要な要素を検討して、その中の代表的なものを項目として六つの区分の下に分類・整理したものである。」(解説P.50)

本誌は、平成 30 年度熊本県立松橋東支援学校での  
研究成果物を加筆修正したものです。 2022.4

●自立活動の目標、指導目標及び内容、指導内容の違い

自立活動の「 <u>目標</u> 」	「個々の児童又は生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達 <sup>1</sup> の基盤を培う。」(解説 P.48)
自立活動の「 <u>指導目標</u> 」	幼児児童生徒が障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服を目指し、必要な知識・技能等を身に付けるために指導する <u>個別の目標</u> (ねらい)
自立活動の「 <u>内容</u> 」	「人間としての基本的な行動を遂行するために必要な要素と、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するために必要な要素を検討して、その中の代表的なものを項目として六つの区分の下に分類・整理したもの」(解説 P.50) 自立活動の「内容」は具体的な「指導内容」の要素
自立活動の「 <u>指導内容</u> 」	個々の指導目標を達成するために指導する <u>個別の内容</u>

【注】「障がい等」:特別に障がい名があげられてない場合は斜線  
「③」:「③ 他の項目との関連」に記載されている内容の一部

# 1 健康の保持

内容の観点	生命を維持し、日常生活を行うために必要な身体の状態の維持・改善を身体的な側面を中心として図る。			
項目	②具体的な指導内容例と留意点／③他の項目との関連例		③他の項目	
	障がい等	状況等	指導内容や留意点	
<p><b>(1)生活のリズムや生活習慣の形成に関すること</b></p> <p>□項目の意味  (①この項目について)  体温の調節、覚醒と睡眠など健康状態の維持・改善に必要な生活のリズムを身に付けること、食事や排泄などの生活習慣の形成、衣服の調節、室温の調節や換気、感染予防のための清潔の保持など健康な生活環境の形成を図ること</p> <p>*生活のリズムや生活習慣の形成に関する指導の留意事項  ↓  ・対象の幼児児童生徒の1日の生活状況を把握が必要。特に、覚醒と睡眠リズム、食事及び水分摂取の時間や回数・量、食物の調理形態、摂取時の姿勢や援助の方法、排泄の時間帯・回数、方法、排泄のサインの有無とその状態、嘔吐、下痢、便秘など体調に関する情報を入手しておくことが大切。</p>	<p>○重度・重複障がい</p> <p>○視覚障害</p> <p>○自閉症</p> <p>○OADHD</p>	<p>○覚醒と睡眠のリズムが不規則なことが多く、しかも、体力が弱かったり、食事の量や時間、排泄の時間が不規則になったりする。</p> <p>③覚醒と睡眠のリズムが不規則になりがち。例えば日中に体を動かす活動が十分にできないことから、夜になっても眠くならず、その結果、朝起きられなくなり昼近くになってやっと目覚めるといった状態が続く。</p> <p>○昼夜の区別がつきにくいことから覚醒と睡眠のリズムが不規則になり、昼夜逆転した生活になる。</p> <p>○特定の食物や衣服に強いこだわりを示す場合があり、極端な偏食になったり、季節の変化にかかわらず同じ衣服を着続けたりする。</p> <p>○相手からどのように見られているのかを推測することが苦手な場合、整髪や衣服の乱れなど身だしなみを整えることに関心が向かない。</p> <p>③自分の体調が良くない、悪くなりつつある、疲れているなどの変調がわからずに無理をしまい、完全に体調を崩したり回復に非常に時間がかかったりすることがある。原因として、興味のある活動に過度に集中してしまい、自分のことを顧みることが苦手だということが考えられる。</p> <p>○周囲のことに気が散りやすいことから、一つ一つの行動に時間がかかり、整理・整頓などの習慣が十分身に付いていない。</p>	<p>○睡眠、食事、排泄というような基礎的な生活のリズムが身に付くようにすることなど、健康維持の基盤の確立を図るための具体的な指導内容の設定が必要。</p> <p>③家庭と連携をとって朝決まった時刻に起きることができるようにし、日中は、身体を動かす活動や遊びを十分に行って目覚めた状態を維持したり、規則正しく食事をとったりする等の生活リズムを形成するための指導を行う必要がある。</p> <p>③日中の活動を計画する際には、幼児児童生徒が視覚や聴覚等の保有する感覚を活用するよう活動内容を工夫する。</p> <p>③自分では身体を動かすことができなくても、教師が補助して身体を動かすような活動を取り入れることによって覚醒を促すことも効果的である。</p> <p>○個々の幼児児童生徒の困難の要因を明らかにした上で、無理のない程度の課題から取り組む。</p> <p>○生活のリズムや生活習慣の形成は、日課に即した日常生活の中で指導をする。</p> <p>○清潔や衛生を保つことの必要性を理解できるようにし、不衛生にならないように日常的に心がけられるようにする。</p> <p>○家庭等との密接な連携の下に指導を行う。</p> <p>③健康を維持するために、気になることがあっても就寝時刻を守るなど、規則正しい生活をするための大切さについて理解したり、必要に応じて衣服を重ねるなどして体温調整をすることを身に付けたりすることが必要。</p> <p>③体調を自己管理するために、客観的な指標となる脈拍や体温を測ることを習慣化し、体調がよくないと判断したら、その後の対応を保護者や教師と相談することを学ぶなどの指導をする。</p> <p>③健康に関する習慣について指導する場合には、自己を客観視するために自分のイラストに添えた吹き出しに「今日は元気」などと体調を記入する、起床・就寝時刻などを記録してスケジュール管理をする、自らの体内の感覚に注目するなどの指導をする。</p>	<p>○生活のリズムを形成する指導を行うため  →「4 環境の把握」「5 身体の運動」等</p> <p>○体調の管理に関する指導について  →「3 人間関係の形成」、「4 環境の把握」、「6 コミュニケーション」</p>
<p><b>(2)病気の状態の理解と生活管理に関すること</b></p>	<p>○糖尿病</p> <p>○二分脊椎</p>	<p>○従来から多い1型とともに、近年は食生活や運動不足等の生活習慣と関連する2型が増加している。</p>	<p>○自己の病気を理解し血糖値を毎日測定して、病状に応じた対応ができるようにするとともに、適切な食生活や適度の運動を行うなどの生活管理についても主体的に行い、病気の進行を防止する方法を身に付ける。</p> <p>○尿路感染の予防のため、排泄指導、清潔の保持、水分の補給及び定期的検尿を行うことに関する指導。</p> <p>○長時間同じ座位をとることにより 褥瘡(じよくそう)ができることがあるので、定期的に姿勢変換を行うよう指導。</p>	

<p>□項目の意味 自分の病気の状態を理解し、その改善を図り、病気の進行の防止に必要な生活様式についての理解を深め、それに基づく生活の自己管理ができるようにすること</p>	○進行性疾患		○病気を正しく理解し、日々の体調や病気の状態の変化に留意しながら、過度の運動及び適度な運動に対する理解や、身体機能の低下を予防するよう生活の自己管理に留意した指導を行う必要がある。	
	○うつ病などの精神性の疾患	○食欲の減退などの身体症状、興味・関心の低下や意欲の減退などの症状がみられ、それらの症状が病気によるものであることを理解できていない。	○医師の了解を得た上で、病気の仕組みと治療方法を理解させる。 ○ストレスがそれらの症状に影響を与えることが多いので、自らその軽減を図ることができるように指導する。例えば、日記を書くことでストレスとなった要因に気付かせたり、小グループでの話し合いの中で、ストレスを避ける方法や発散する方法を考えさせたりする。	
	○口蓋裂	○滲出(しんじゅつ)性中耳炎や虫歯などになりやすい。	○日ごろから子どもの聞こえの状態に留意したり、丁寧な歯磨きの習慣形成に努めたりするなどして、病気の予防や健康管理を自らできるようにする。	
	○てんかん	○定期的な服薬により発作はコントロール出来ることが多いが、短時間意識を失う小発作の場合には、発作が起きているのを本人が自覚しにくいことから、自己判断して服薬を止めてしまうことがある。 ③てんかんの発作は、全身がけいれんするもの、短時間意識を失うもの、急に歩き回ったり同じ行動を意味もなく繰り返したりするものなど多様であるため、身体症状だけでは分かりにくいことがある。 ③てんかんのある幼児児童生徒の中で他の障害を伴っていることがある場合 ③ストレスをためることがてんかん発作の誘因となることがある場合 ③注意事項を守り服薬を忘れないようにするためには、周囲の人の理解や協力を得ることが有効な場合	○生活のリズムの安定を図ること、過度の疲労をしないようにすること、きちんと服薬することなどが重要。 ○定期的な服薬の必要性について理解させるとともに、確実に自己管理ができるよう指導する必要がある。 ③発作が疑われるような行動が見られた場合には、専門の医師に相談する必要がある。 ③定期的な服薬の必要性について理解するとともに、服薬により多くの場合は発作をコントロール出来るという安心感をもたせることも重要。 ③障害のため生活上の留意事項を理解し守ることや定期的な服薬が難しい場合には、個々の幼児児童生徒のコミュニケーション手段や理解の状況、生活の状況等を踏まえて、例えば、疲労を蓄積しないことや、定期的に服薬をすることを具体的に指導したり、てんかんについて分かりやすく示した絵本や映像資料などを用いて理解を図ったりすることも大切である。 ③情緒の安定を図るように指導することも大切である。 ③幼児児童生徒の発達段階等に応じて、自分の病状を他の人に適切に伝えることができるようにすることも大切である。	○てんかんのある児童生徒が知的障害や発達障害を伴う場合には、病気の状態の理解を図り、自発的に生活管理を行うことができるようにすることが必要であるため →「2 心理的な安定」「6 コミュニケーション」等
	○小児がんの経験のある場合		○治療後に起きる成長障害や内分泌障害等の晩期合併症のリスクがあることを理解して、体調の変化や感染症予防等に留意するなど、病気の予防や適度な運動や睡眠等の健康管理を自らできるようにする必要がある。 ○幼児児童生徒が自分の病気を理解し、病気の状態を維持・改善していくために、自分の生活を自ら管理することのできる力を養っていくことは極めて重要。 ○こうした力の育成には、幼児児童生徒の発達や健康の状態等を考慮して、その時期にふさわしい指導を段階的に行う必要がある。 ○その際、専門の医師の助言を受けるとともに、保護者の協力を得るようにすることも忘れてはならない。	
(3) 身体各部の状態の理解と養護に関すること	○視覚障害		○眼の構造や働き、自己の視力や視野などの状態について十分な理解を図る。 ○保有する視覚機能を維持するため、学習中の姿勢に留意したり、危険な場面での対処方法を学んだりして、視覚管理を適切に行うことができるように指導。	
	○聴覚障害		○耳の構造や自己の障害についての十分な理解を図る。 ○補聴器等を用いる際の留意点についても理解を促すなどして、自ら適切な聞こえの状態を維持できるよう耳の保護にかかわる指導を行うことが大切。	
	○下肢切断によって義肢を装着している場合		○義肢を装着している部分を清潔に保ったり、義肢を適切に管理したりすることができるようにする。	

<p>□項目の意味 病気や事故等による神経、筋、骨、皮膚等の身体各部の状態を理解し、その部位を適切に保護したり、症状の進行を防止したりできるようにすること</p>	○床ずれ		○患部への圧迫が続かないように、定期的に体位を変換することの必要性を理解し、自分で行う方法を工夫したり、自分でできない場合には他の人に依頼したりできるようにする。	
			○病気や事故等による身体各部の状態を理解し、自分の生活を自己管理できるようにするなどして、自分の身体を養護する力を育てていくことは極めて大切。 ○医療との関連がある場合が多いので、必要に応じて専門の医師等の助言を得るようにしなければならない。	
	③筋ジストロフィー		③身体の状態に応じて運動の自己管理ができるように指導する。 ③心臓機能や呼吸機能の低下は命に関わることであるため、筋肉に過度の負担をかけないように留意しつつ機能低下を予防することが重要である。そのためには、幼児児童生徒が病気の原因や経過、進行の予防、運動の必要性、適切な運動方法や運動量などについて学習することが必要である。 ③治療方法や病気の進行、将来に関する不安等をもつことがあるので、情緒の安定に配慮した指導を行うことが求められる。 ③病気の進行に伴い、姿勢変換や移動、排泄などの際に周囲の人に支援を依頼することが必要になってくるので、場や状況に応じたコミュニケーション方法について学ぶことも大切である。	○筋ジストロフィーの幼児児童生徒が身体の状態に応じて運動の自己管理ができるように指導するため →「2 心理的安定」「6 コミュニケーション」
<p>(4)障害の特性の理解と生活環境の調整に関すること</p> <p>□項目の意味 自己の障害にどのような特性があるのか理解し、それらが及ぼす学習上又は生活上の困難についての理解を深め、その状況に応じて、自己の行動や感情を調整したり、他者に対して主体的に働きかけたりして、より学習や生活をしやすい環境にしていこう</p> <p>* 自己の障害の特性の理解を深め、自ら生活環境に主体的に働きかけ、より過ごしやすい生活環境を整える力を身に付けるために必要な「障害の特性の理解と生活環境の調整に関すること」を新たに示された。</p>	○吃音	○吃音に関する知識を得る機会がないと、吃症状が生じることへの不安感や恐怖感を持ち、内面の葛藤を一人で抱えることがある。	○自立活動担当教師との安心した場の中で、吃音について学び、吃音についてより客観的に捉えられるようにしたり、発達の段階に合わせて、吃症状の変化等の、いわゆる吃音の波に応じて、例えば、在籍学級担任に「どうして欲しいのか」等を伝える、その内容と伝え方を話し合っていったりすることが大切。	
	○自閉症	○感覚の過敏さやこだわりが見られる場合、大きな音がしたり、予定通りに物事が進まなかったりすると、情緒が不安定になることがある。	○自分から別の場所に移動したり、音量の調整や予定の説明を他者に依頼したりするなど、自ら刺激の調整を行い、気持ちを落ち着かせることができるようにすることが大切。	
	○LD・ADHD等	○自ら学習や対人関係が上手くいかないと感じているものの、自分の長所や短所、得手不得手を客観的に認識することが難しく、他者との違いから自分を否定的に捉えてしまう。	○個別指導や小集団などの指導形態を工夫しながら、対人関係に関する技能を習得するなかで、自分の特性に気づき、自分を認め、生活する上で必要な支援を求められるようにすることが大切。	
	③視野の障害	③慣れている学校内であっても環境の把握が十分ではないことがある。それは、見える範囲が限られることにより周囲の状況把握に困難が生じるためである。	③自分の見え方の特徴を理解した上で、部屋に置かれた様々なものの位置などを自ら触ったり、他者から教えてもらったりしながら確認することが必要である。その際、ものの位置関係が把握しやすいように、順序よくていねいに確認できるようにすることが大切。 ③自分にわかりやすいように整理したり、置く場所を決めたりしておくこともよい。さらに、こうした視野の障害を踏まえた指導を工夫するほか、必要以上に行動が消極的にならないように情緒の安定を図ることも大切である。	○視野の障害のある幼児児童生徒が、自分の見え方に応じて適切に、自分が生活しやすいように環境を調整できるようにするため →「2 心理的な安定」、「3 人間関係の形成」、「4 環境の把握」等
	③聴覚障害	③補聴器や人工内耳を装着していても、聴覚活用の状況は個々によって異なる。そのため、補聴器や人工内耳を装着して、音がどの程度聞こえ、他者の話がどの程度理解できるのかについては、聴カレベルや補聴器装着値のような客観的な値だけで決定されるものではない。	③聴覚障害のある幼児児童生徒が、それぞれの発達段階に合わせて、どのような音や声がか聞こえて、どのような音や声がか聞き取れないのかを自分でしっかりと理解し、時と場合によって聞こえたり聞こえなかったりすることに気付かせることが重要。 ③卒業後、自分の聞こえの状況や最も理解しやすいコミュニケーションの方法を自ら他者に伝えていくことが、聞こえる人との円滑なコミュニケーションにつながると考えられる。聴覚活用に加え、手話や筆談など、他者とコミュニケーションを図るための様々な方法があることを理解し、その中で自分が分かりやすいコミュニケーションの方法を選択できるようにすることが大切。	③聞こえの状況や聴覚障害の特性を自ら理解し、それを他者に伝えられるようにしていくために →「2 心理的な安定」「6 コミュニケーション」 ※項目を相互に関連付けながら自己肯定感を下げることなく自己理解を促していくような具体的な指導内容を設定することが大切

<p><b>(5)健康状態の維持・改善に関すること</b></p> <p>□項目の意味 障害のため、運動量が少なくなったり、体力が低下したりすることを防ぐために、日常生活における適切な健康の自己管理ができるようにすること</p>	○重度・重複障害	○健康の状態を明確に訴えることが困難	○健康状態を明確に訴えることができないため、様々な場面で健康観察を行うことにより、変化しやすい健康状態を的確に把握する。 ○乾布摩擦や軽い運動を行ったり、空気、水、太陽光線を利用して皮膚や粘膜を鍛えたりして、血行の促進や呼吸機能の向上などを図り、健康状態の維持・改善に努める。	
		○たんの吸引など医療的ケアが必要な場合	○この項目の指導が特に大切である。その際、健康状態の詳細な観察が必要であること、指導の前後にたんの吸引等のケアが必要なこともあることから、養護教諭や看護師等と十分連携を図って指導を進めることが大切。	
	○知的障害 ○自閉症	○運動量が少なくなり、結果として肥満になったり、体力低下を招いたりしている。 ○心理的な要因により不登校の傾向が続き、運動が極端に少なくなったり、食欲不振の状態になっていたりしている。 ○障害そのものによるのではなく、二次的な要因により体力が低下している。	○適度な運動を取り入れたり、食生活と健康について実際の生活に即して学習したりするなど、日常生活における自己の健康管理のための指導が必要。	
			○健康状態の維持・改善を図る指導を進めるに当たっては、主治医等から個々の幼児児童生徒の健康状態に関する情報を得るとともに、日ごろの体調を十分に把握する必要があることから、医療機関や家庭と密接な連携を図ることが大切。	
	③心臓疾患	③運動の制限の範囲を超えて動いてしまい病気の状態を悪化させる。	③病気の状態や体調に応じて生活の自己管理をできるようにする。 ③大きな手術を必要とする場合には、就学前に手術を受けていることが多いため、就学後も生活管理を必要とすることがあるので、既往症や手術歴を把握した上で指導に当たることが重要。 ③心臓疾患の特徴、治療方法、病気の状態、生活管理などについて、個々の発達の段階等に応じて理解ができるようにするとともに、自覚症状や体温、脈拍等から自分の健康の状態を把握し、その状態に応じて日常生活や学習活動の状態をコントロールしたり、自ら進んで医師に相談したりできるようにすることが大切。 ③これらの指導を行う際には、生活管理や入院生活から生じるストレスなどの心理的な側面にも配慮するとともに、実施可能な運動等については学校生活管理指導表等を参考にしながら可能な限り取り組めるようにするなどの配慮が重要。	○健康の自己管理ができるようにするため →「1 健康の保持」「2 心理的安定」

## 2 心理的な安定

内容の観点	自分の気持ちや情緒をコントロールして変化する状況に適切に対応するとともに、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服する意欲の向上を図り、自己のよさに気付く。			
項目	②具体的な指導内容例と留意点／③他の項目との関連例		③他の項目	
	障がい等	状況	指導内容や留意点	
<b>(1)情緒の安定に関すること</b> <input type="checkbox"/> 項目の意味 情緒の安定を図ることが困難な幼児児童生徒が、安定した情緒の下で生活できるようにすること	○自閉症  ○ADHD  ○OLD  ○チックの症状  ○重度・重複障害  ○心身症	○生活環境など様々な要因から、心理的に緊張したり不安になったりする状態が継続し、集団に参加することが難しくなることがある場合  ○治療の副作用による貧血や嘔吐などが長期間続くことにより、心理的に不安定な状態になる。  ○他者に自分の気持ちを適切な方法で伝えることが難しい場合、自ら自分をたたいてしまうことや、他者に対して不適切な関わり方をしてしまうことがある。  ○自分の行動を注意されたときに、反発して興奮を静められなくなる。  ○注意や集中を持続し、安定して学習に取り組むことが難しい場合  ○読み書きの練習を繰り返し行っても、期待したほどの成果が得られなかったなどの経験から、生活全体においても自信を失って、自らの失敗に対して感情的になり、情緒が不安定になることがある。  ○不安や緊張が高まった状態になると、身体が動いてしまったり、言葉を発してしまったりすることがある。  ○情緒が安定しているかどうかを把握することが困難  ○障害があることや過去の失敗経験等により、自信をなくしたり、情緒が不安定になりやすかったりする場合	○環境的な要因が心理面に大きく関与していることも考えられることから、睡眠、生活のリズム、体調、天気、家庭生活、人間関係など、その要因を明らかにし、情緒の安定を図る指導をするとともに、必要に応じて環境の改善を図ることが大切。  ○悩みを打ち明けたり、自分の不安な気持ちを表現できるようにしたり、心理的な不安を表現できるような活動をしったりするなどして、情緒の安定を図ることが大切である。  ○治療計画によっては、入院と退院を繰り返すことがあり、感染予防のため退院中も学校に登校できないことがある。このような場合には、テレビ会議システム等を活用して学習に対する不安を軽減するような指導を工夫することが大切。  ○自分を落ち着かせることができる場所に移動して、慣れた別の活動に取り組むなどしながら、その興奮を静める方法を知ることや、様々な感情を表した絵カードやメモなどを用いて自分の気持ちを伝えるなどの手段を身に付けられるように指導することが大切。  ○自分を落ち着かせることができる場所に移動してその興奮を静めることや、いったんその場を離れて深呼吸するなどの方法があることを教え、それらを実際に行うことができるように指導する。  ○刺激を統制した落ち着いた環境で、必要なことに意識を向ける経験を重ねながら、自分に合った集中の仕方や課題への取り組み方を身に付け、安定した参加の態度を育てていくことが大切。  ○本人が得意なことを生かして課題をやり遂げるように指導し、成功したことを褒めることで自信をもたせたり、自分のよさに気付くことができるようにしたりする。  ○不安や緊張が高まる原因を知り、自ら不安や緊張を和らげるようにするなどの指導をすることが大切。  ○判断の手掛かりとして「快」、「不快」の表出の状態を読み取ることが重要であることから、安定した健康状態を基盤にして「快」の感情を呼び起こし、その状態を継続できるようにするための適切な関わり方を工夫する。  ○機会を見つけて自分のよさに気付くようにしたり、自信がもてるように励ましたりして、活動への意欲を促すように指導する。	○心身症のある幼児児童生徒が情緒を安定させ、様々な活動に参加できるようにするため →「3 人間関係の形成」「6 コミュニケーション」等
<b>(2)状況の理解と変化への対応に関すること</b>	○視覚障害	○場所や場面が変化することにより、心理的に圧迫を受けて適切な行動ができなくなる場合  ○見えなかったり、見えにくかったりして周囲の状況を即座に把握することが	○教師と一緒に活動しながら徐々に慣れるよう指導することが必要。  ○状況の説明を聞いたり、状況を把握するための時間を確保したり、急激な変化を避けて徐々に環境に慣	



<p>□項目の意味 場所や場面の状況を理解して心理的抵抗を軽減したり、変化する状況を理解して適切に対応したりするなど、行動の仕方を身に付けること</p>		<p>難しいため、初めての環境や周囲の変化に対して、不安になる。</p> <p>③見えにくさから周囲の状況を把握することが難しいため、初めての場所や周囲の変化に対して、不安になる場合</p>	<p>れたりする指導</p> <p>○日ごろから一定の場所に置かれている遊具など、移動する可能性の少ないものを目印にして行動したり、自ら必要な情報を得るために身近な人に対する確かな援助を依頼したりする力を身に付ける指導</p> <p>③一人一人の見え方やそれに起因する困難を踏まえた上で、周囲がどのような状況かを教師が言葉で説明したり、あらかじめ幼児児童生徒とその場に移動して一緒に確かめたりすることによって情緒的な安定を図るようにする。その上で、幼児児童生徒が周囲を見回したり、聴覚などの保有する感覚を活用したりして状況を把握することや、周囲の状況やその変化について教師や友達に尋ねて情報を得るようにすることなどを指導することが大切。</p>	<p>○視覚障害のある幼児児童生徒が、周囲の状況を理解し、状況の変化に適切に対応していくため →「2 心理的安定」「3 人間関係の形成」「4 環境の把握」</p>
	○選択制か黙	○家庭などではほとんど支障なく会話ができるものの、特定の場所や状況ではそれができない。	○本人は話したくても話せない状態であることを理解し、本人が安心して参加できる集団構成や活動内容等の工夫をしたり、対話的な学習を進める際には、選択肢の提示や筆談など様々な学習方法を認めたりするなどして、情緒の安定を図りながら、それぞれの場面に応じて個別に対応できるようにすることが大切。	
	○自閉症	<p>○日々の日課と異なる学校行事や、急な予定の変更などに対応することができず、混乱したり、不安になったりして、どのように行動したらよいか分からなくなることがある。</p> <p>○周囲の状況に意識を向けることや一つの経験を他の場面にも結び付けて考えることが苦手なため、人前で年齢相応に行動する力が育ちにくい場合</p> <p>③特定の動作や行動に固執したり、同じ話を繰り返したりするなど、次の活動や場面を切り換えることが難しいことがある。</p>	<p>○予定されているスケジュールや予想される事態や状況等を伝えたり、事前に体験できる機会を設定したりするなど、変化する状況を理解して適切に対応したり、行動の仕方を身に付けたりすることなどが大切。</p> <p>○行動の仕方を短い文章にして読ませたり、よい例と悪い例を示して比較させたりしながら、場に応じた行動の仕方を身に付けさせていくことが大切である。</p> <p>③こだわりの要因としては、自分にとって快適な刺激を得ていたり、不安な気持ちを和らげるために自分を落ち着かせようとしていたりしていることが考えられる。このような場合には、特定の動作や行動等を無理にやめさせるのではなく、本人が納得して次の活動に移ることができるように段階的に時間をかけて指導することが大切である。そこで、特定の動作や行動を行ってもよい時間帯や回数をあらかじめ決めたり、自分で予定表を書いて確かめたりして、見通しをもって落ち着いて取り組めるように指導することが有効である。</p>	<p>③本人が納得して次の活動に移ることができるような指導について →「3 人間関係の形成」「4 環境の把握」</p>
<p><b>(3)障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関すること</b></p> <p>□項目の意味 自分の障害の状態を理解したり、受容したりして、主体的に障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服しようとする意欲の向上を図ること</p> <p>*障害による学習上又は生活上の困難を理解し、それを改善・克服する意欲の向上を図る方法は、障害の状態により様々であるが、指導を行うに当たっては、幼児児童生徒の心理状態を把握した上で指導内容・方法を工夫することが必要。</p>	○筋ジストロフィー	<p>○小学部低学年のころは歩行が可能であるが、年齢が上がるにつれて歩行が困難になり、その後、車いす又は電動車いすの利用や酸素吸入などが必要となる。</p> <p>○同じ病棟内の友達の病気の進行を見ていることから将来の自分の病状についても認識している場合がある。</p>	<p>○卒業後も視野に入れながら学習や運動において打ち込むことができることを見つけ、それに取り組むことにより、生きがいを感じるできるよう工夫し、少しでも困難を改善・克服しようとする意欲の向上を図る指導が大切。</p>	
	○肢体不自由	○移動が困難	○手段を工夫し実際に自分の力で移動ができるようになるなど、障害に伴う困難を自ら改善し得たという成就感がもてるような指導を行うことが大切。	
	○重度	○障害の状態が重度のため、心理的な安定を図ることが困難	○寝返りや腕の上げ下げなど、運動動作をできるだけ自分で制御するような指導 →自己を確立し、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲を育てることにつながる。	
	OLD	○数字の概念や規則性を理解する、計算に時間がかかる、文章題の理解や推論することが苦手で、自分の思う結果が得られないことにより、学習への意欲や関心が低い場合	○自己の特性に応じた方法で学習に取り組むためには、何が必要かを理解し、できる、できたという成功体験を周囲の励ましや期待、賞賛を受けながら、積み重ねていくことが大切。	



	○障害に起因して心理的な安定を図ることが困難な状態	○同じ障害のある者同士の自然なかかわりを大切にしたり、社会で活躍している先輩の生き方や考え方を参考にできるようにして、心理的な安定を図り、障害を改善・克服して積極的に行動しようとする態度を育てることが大切。	
	○計算の仕方などを覚えることが他の人と比較して時間がかかることなどに気付いても、それを自分自身の努力不足によるものと思込んでいる場合	○自分の得意な面と不得意な面を知り、その得意な面を活用することで、困難を克服することができるということを経験し、成功体験やそれを賞賛される経験などを積み重ね、自分に自信をもてるようにすることが、不得意なことにも積極的に立ち向かう意欲を育てることもつながる指導	
③聴覚障害	③人ととのコミュニケーションを円滑に行うことができなかったり、音声のみの指示や発話を理解することができなかつたりするため、学習場面や生活場面において、人とかかわることや新しい体験をすることに対して、消極的になってしまうことがある。	③自分自身の聞こえにくさによって、人とかかわる際にどのような困難が生じるのかや新しい体験をする際にどのように行動したり、周囲に働きかけたりするとよいのかを考えたり、体験したりすることを通して、積極的に問題解決に向かう意欲を育てることが重要。	○障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲の向上を図るため →「1 健康の保持」や「2 環境の把握」、「6 コミュニケーション」
③吃音	③学校生活等においてできるだけ言葉少なくすまそうとするなど消極的になる。	③要因として、人ととのコミュニケーションに不安感や恐怖感を抱えることが考えられる。このような場合には、身近な教師との安心できる関係の中で、楽しく話す体験を多くもつこと、様々な話し方や読み方を体験したり、自分の得意なことに気付かせて自信をもたせたりすること等を通して、吃音を自分なりに受け止め、積極的に学習等に取り組むようにすることが大切である。その際、好きなことや得意なことを話題にして自ら話せるようにするとともに、達成感や成功感を味わえるようにすることも必要である。	○学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲が向上するため →「1 健康の保持」「3 人間関係の形成」「6 コミュニケーション」等
③知的障害	③コミュニケーションが上手くとれず、人と関わることに消極的になったり、受け身的な態度になったりすることがある。	○このような要因としては、音声言語が不明瞭だったり、相手の言葉が理解できなかつたりすることに加えて、失敗経験から人と関わることに自信がもてなかつたり、周囲の人への依存心が強かつたりすることなどが考えられる。このような場合には、まずは、自分の考えや要求が伝わったり、相手の意図を受け止めたりする双方向のコミュニケーションが成立する成功体験を積み重ね、自ら積極的に人と関わろうとする意欲を育てることが大切である。その上で、言語の表出に関することやコミュニケーション手段の選択と活用に関することなどの指導をすることが大切。	○主体的に学習上又は生活上の困難を改善・克服しようとする意欲の向上を図る上で →「4 環境の把握」、「6 コミュニケーション」
③LD	③文章を読んで学習する時間が増えるにつれ、理解が難しくなり、学習に対する意欲を失い、やがては生活全体に対しても消極的になってしまう。	③原因としては、漢字の読みが覚えられない、覚えてもすぐに思い出すことができないなどにより、長文の読解が著しく困難になること、また、読書を嫌うために語彙が増えないことも考えられる。このような場合には、振り仮名を振る、拡大コピーするなどによって自分が読み易くなることを知ることや、コンピュータによる読み上げや電子書籍を利用するなどの代替手段を使うことなどについて学習する。 ○書くことの困難を改善・克服するために、口述筆記のアプリケーションやワープロを使ったキーボード入力、タブレット型端末のフリック入力などが使用できることを知り、自分に合った方法を習熟するまで練習する。これらの使用により、学習上の困難を乗り越え、自分の力で学習することができるようにすることが大切。 ○こうした代替手段等について指導するほか、代替手段を利用することが周囲に認められるように、大人や目上の人に依頼することができるようになる指導も必要。	○障害による学習上の困難を改善・克服する意欲に関する指導について →「4. 環境の把握」、「6. コミュニケーション」等

### 3 人間関係の形成

内容の観点		自他の理解を深め、対人関係を円滑にし、集団参加の基盤を培う。		
項目	具体的な指導内容例と留意点			③他の項目
	障がい等	状況	指導内容や留意点	
<b>(1)他者とのかかわりの基礎に関すること</b> <input type="checkbox"/> 項目の意味 人に対する基本的な信頼感を持ち、他者からの働き掛けを受け止め、それに応ずることができるようにすること  *人に対する基本的な信頼感とは、乳幼児期の親子の愛着関係の形成を通してはぐくまれ、成長に伴い様々な人との相互作用を通して対象を広げていく。障害のある幼児児童生徒は、障害による様々な要因から、基本的な信頼感の形成が難しい場合があることに留意する。	○重度障害	○人に対する認識がまだ十分に育ておらず、他者からの働き掛けに反応が乏しい場合	○抱いて揺さぶるなど幼児児童生徒が好むかかわりを繰り返し行って、かかわる者の存在に気付くことができるようにすることが必要である。 ○身近な人と親密な関係を築き、その人との信頼関係を基盤としながら、周囲の人とのやりとりを広げていくようにすることが大切。	
	○自閉症	○他者とのかかわりをもとうとするが、その方法が十分に身に付いていない。  ○嬉しい気持ちや悲しい気持ちを伝えるににくい場合	○身近な教師とのかかわりから、少しずつ、教師との安定した関係を形成することが大切である。そして、やりとりの方法を大きく変えずに繰り返し指導するなどして、そのやりとりの方法が定着するようにし、相互にかかわり合う素地を作ることが重要である。その後、やりとりの方法を少しずつ増やしていくが、その際、言葉だけでなく、具体物や視覚的な情報を加えて分かりやすくすることも大切である。 ○感情を表した絵やシンボルマーク等を用いて、自分の気持ちを表現したり、他者の気持ちを推測して選択したりするなど、自己や他者の感情を理解したり、読み取ったりするような指導を通して、信頼関係を築くことができるようにすることが大切である。	
	③視覚障害	③相手の顔が見えない、あるいは見にくいために、他者とのかかわりが消極的、受動的になってしまう傾向  ③その場の状況の変化が分からない場合	③だれかが話し掛けてきた場面では、自分の顔を相手の声が聞こえてくる方向に向けてようにしたり、相手との距離を意識して声の大きさを調整したりするなどのコミュニケーションを図るための基本的な指導を行う。 ③友達や周りにいる人に問いかけるなど、積極的に他者とかかわろうとする態度や習慣を養うように指導することが大切。	○他者との積極的なやりとりを促すため →「2 心理的安定」「6 コミュニケーション」
<b>(2)他者の意図や感情の理解に関すること</b> <input type="checkbox"/> 項目の意味 他者の意図や感情を理解し、場に応じた適切な行動をとることができるようにすること  *他者の意図や感情を理解する力は、多くの人々とのかかわりや様々な経験を通して次第に形成されるものである。しかし、障害のある幼児児童生徒の中には、単に経験を積み重ねただけでは、相手の意図や感情を捉えることが難しい者も見られることに留意する。	○自閉症	○言葉や表情、身振りなどを総合的に判断して相手の思いや感情を読み取り、それに応じて行動することが困難な場合がある。 ○言葉を字義通りに受け止めてしまう場合もあるため、行動や表情に表れている相手の真意を読み取り間違わない。	○生活の様々な場面を想定し、そこでの相手の言葉や表情などから、立場や考えを推測するような指導を通して、相手と関わる際の具体的な方法を身に付けることが大切。	
	○視覚障害	○相手の表情を視覚的にとらえることが困難なため、相手の意図や感情の変化を読み取ることが難しい。	○聴覚的な手掛かりである相手の声の抑揚や調子の変化などを的確に聞き分けて、話し相手の意図や感情を的確に把握するとともに、その場に応じて適切に行動することができる態度や習慣を養う指導	
	③聴覚障害	③聴覚的な情報を入手しにくいことから、視覚的な手掛かりだけで判断したり、会話による情報把握が円滑でないため自己中心的にとらえたりしやすい。	③本当は嫌な気持ちを抱いていても、場面によっては、笑顔になってしまうこともある。そのようなときに、聴覚障害のある幼児児童生徒が笑っているという表情だけから、相手が喜んでいて受け止めてしまうと、相手の感情に応じて適切に行動できないことがある。また、会話による補充が十分にできないため目の前の状況だけで判断しがちなことがあるが、そこに至るまでの状況の推移についても振り返りながら、順序立てて考えるなど、出来事の流れに基づいて総合的に判断する経験を積ませることも必要。 ③聴覚活用や読話等の多様なコミュニケーション手段を場面や相手に応じて適切に選択し、的確に会話の内容を把握することも必要。	○聴覚障害のある幼児児童生徒が相手の感情や真意を理解できるようにするため →「2 心理的安定」、「4 環境の把握」、「6 コミュニケーション」等
	③白血病	③乳幼児期の入院と異なり、学齢期では一人で入院することが多いため、病気や治療の不安を一人で抱え込んだり、家族から離れて過ごすことに孤独を感じたり、逆に親に心配させないように強がったりすることがある。また、このような自己矛盾を抱える中	③例えば、小集団での話し合い活動や遊び等の取り組みを通して、不安に気付かせたり、他者に感謝したり意見を聞いたりして協調性を養うような指導を行うことが有効な方法である。	○学齢期に入院している児童生徒に対して →「2 心理的安定」「5 コミュニケーション」

		で、周囲の人へ攻撃的な行動や言葉として表出されることがある。		
<b>(3) 自己の理解と行動の調整に関すること</b>  <input type="checkbox"/> 項目の意味 自分の得意なことや不得意なこと、自分の行動の特徴などを理解し、集団の中で状況に応じた行動ができるようになること  * 自己に対する知識やイメージは、様々な経験や他者との比較を通じて形成されていく。障害のある幼児児童生徒は、障害による認知上の困難や経験の不足等から自己の理解が十分でない場合があることに留意する。	○知的障害	○過去の失敗経験等の積み重ねにより、自分に対する自信がもてず、行動することをためらいがちになる。	○本人が容易にできる活動を設定し、成就感を味わうことができるようにして、徐々に自信を回復しながら、自己に肯定的な感情を高めていくことが大切。	
	○肢体不自由	○経験が乏しいことから自分の能力を十分理解できていない。	○自分でできること、補助的な手段を活用すればできること、他の人に依頼して援助を受けることなどについて、実際の体験を通して理解を促すことが必要。	
	○ADHD	○自己の状態の分析や理解が難しいため、同じ失敗を繰り返したり、目的に沿って行動を調整することが苦手だったりする。	○行動やできごとの因果関係を図示して理解させたり、実現可能な目当ての立て方や点検表を活用した振り返りの仕方を学んだりして、自ら適切な行動を選択し調整する力を育てていくことが大切。	
		○経験が少ないことや課題に取り組んでもできなかった経験などから自己に肯定的な感情をもつことができない場合	○活動が消極的になったり、活動から逃避したりすることがあるので、早期から成就感を味わうことができるような活動を設定するとともに、自己を肯定的に捉えられるように指導することが重要。	
	○自閉症	③「他者が自分をどう見ているか」、「どうしてそのような見方をするのか」ということの理解が十分でないことから、「自分がどのような人間であるのか」といった自己の理解が困難な場合があり、そのため、友達の行動に対して適切に応じることができない。	③体験的な活動を通して自分の得意なことや不得意なことの理解を促したり、他者の意図や感情を考え、それへの対応方法を身に付けたりする指導を関連付けて行うことが必要。 ③特定の光や音などにより混乱し、行動の調整が難しくなることがある。そのような光や音などの刺激の量を調整したり、避けたりするような感覚や認知の特性への対応に関する内容も関連付けて具体的な指導内容を設定することが求められる。	○自己を理解し、状況に応じて行動できるようになるため →「他者の意図や感情の理解に関すること。」の項目及び「4 環境の把握」等
<b>(4) 集団への参加の基盤に関すること</b>  <input type="checkbox"/> 項目の意味 集団の雰囲気に合わせたり、集団に参加するための手順やきまりを理解したりして、遊びや集団活動などに積極的に参加できるようになること  * 障害のある幼児児童生徒は、見たり聞いたりして情報を得ることや、集団に参加するための手順やきまりを理解することなどが難しいことから、集団生活に適應できないことがあることに留意する。	○視覚障害	○目で見ればすぐに分かるようなゲームのルールなどがとらえにくく、集団の中に入っていけない。	○あらかじめ集団に参加するための手順やきまり、必要な情報を得るための質問の仕方などを指導して、積極的に参加できるようにする。	
	○聴覚障害	○場面や相手によっては、行われている会話等の情報を的確に把握できにくい。 ○日常生活で必要とされる様々なルールや常識等の理解、あるいはそれに基づいた行動が困難	○会話の背景を想像したり、実際の場面を活用したりして、どのように行動すべきか、また、相手はどのように受け止めるかなどについて、具体的なやりとりを通して指導する。	
	○OLD	○言葉の意味理解の不足や間違いなどから、友達との会話の背景や経過を類推することが難しく、そのために集団に積極的に参加できない。	○日常的によく使われる友達同士の言い回しや分からないときの尋ね方などを、あらかじめ少人数の集団の中で学習しておくことが必要。	
	○ADHD	③遊びの説明を聞き漏らしたり、最後まで聞かずに遊び始めたりするためにルールを理解していない。 ③ルールを理解していても、勝ちたいという気持ちから、ルールを守ることができない。	③ルールを少しずつ段階的に理解できるように指導したり、ロールプレイによって適切な行動を具体的に学習したりすることが必要。 ③遊びへの参加方法が分からないときの不安を静める方法を指導するなど具体的な指導内容を設定することが大切。	○遊びへの参加方法が分からないときの不安を静める方法を学習する。 →「2 心理的な安定」「6 コミュニケーション」

## 4 環境の把握

内容の観点	感覚を有効に活用し、空間や時間などの概念を手掛かりとして、周囲の状況を把握したり、環境と自己との関係を理解したりして、的確に判断し、行動できるようにする。			
項目	具体的な指導内容例と留意点		③他の項目	
	障がい等	状況等		指導内容や留意点
<p><b>(1)保有する感覚の活用に関すること</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <input type="checkbox"/> 項目の意味            (①この項目について)            保有する視覚、聴覚、触覚、嗅覚、固有覚、前庭覚などの感覚を十分に活用できるようにすること         </div> <p><b>固有覚</b>            =筋肉や関節の動きなどによって生じる自分自身の身体の情報を受け取る感覚であり、主に力の加減や動作等に関係している感覚            *固有覚のはたらきにより、運動は絶えず軌道修正され、目を閉じていてもある程度正しく運動することができる。</p> <p><b>前庭覚</b>            =重力や動きの加速度を感じる感覚であり、主に姿勢のコントロール等に関係している感覚である。            *前庭覚のはたらきにより、重力に対してどのような姿勢にあり、身体が動いているのか止まっているのか、どのくらいの速さでどの方向に動いているのかを知ることができる。</p>	<p>○視覚障害</p> <p>○聴覚障害</p> <p>○肢体不自由</p> <p>○重度障害</p>	<p>○運動・動作に伴う筋の収縮・伸張、関節の屈曲・伸展などに制限や偏りがあり、自分自身の体位や動きを把握し、調整することに困難さが見られる。</p> <p>③視覚や聴覚への働き掛けに対して明確な応答が見られない場合</p>	<p>○聴覚や触覚を活用し、弱視であれば、保有する視覚を最大限に活用するとともにその他の感覚も十分に活用して、学習や日常生活に必要な情報を収集するための指導を行う。</p> <p>○例えば、ある目的地に行くための歩行指導において、目的地の途中にあるパン屋のにおいが自分の位置を判断する手掛かりになったり、理科の実験において、化学変化の様子がにおいの変化でわかたりすることもある。においも学習や日常生活に必要な情報となるので、様々なにおいを体験したり、知っているにおいを言葉で表現したりできるように、様々な機会に指導する。</p> <p>○補聴器等の装用により、保有する聴力を十分に活用していくための指導が必要。</p> <p>○場所や場面に応じて、磁気ループを用いた集団補聴システム、FM電波や赤外線を用いた集団補聴システム又はFM補聴器等の機器の特徴に応じた活用ができるようにする。</p> <p>○自分自身の体位や動きについて、視覚的なイメージを提示したり、分かりやすい言葉で伝えたりして、自分の身体を正しく調整することができる力を身に付けることが大切である。</p> <p>○障害が重度で重複している幼児児童生徒の場合、視覚、聴覚、触覚と併せて、姿勢の変化や筋、関節の動きなどを感じ取る固有覚や前庭覚を活用できるようにすることも考慮する必要がある。</p> <p>○それらを個々の感覚ごとにとらえるだけでなく、相互に関連付けてとらえることが重要である。例えば、玩具を手を持って目の前で振っている状態は、玩具の色や形を視覚で、かたさやなめらかさを触覚で感じているほか、よく見ようとして姿勢を変化させ、玩具を握ったり振ったりするために、筋や関節を絶えず調整しているととらえることができる。つまり、様々な感覚を関連させながら運動・動作を行っているのである。したがって、個々の感覚の状態とその活用の仕方を的確に把握した上で、保有する感覚で受け止めやすいように情報の提示の仕方を工夫することが大切である。</p> <p>③教師が「抱きかかえて揺らしてみよう」と笑顔が見られることがある。これは、スキンシップによる触覚や揺れの感覚が、快の感情をもたらしているものと考えられる。そして、そうした働き掛けに加えて、玩具を見せたり言葉掛けをしたりするなど視覚や聴覚の活用を促すことも大切である。適度な揺さぶりの中で視覚や聴覚に対する働き掛けも心地よく受け止められるようになったら、目の前に音の出る玩具などを示し、音を聞きながら目で玩具を追ったり、音の方に顔を向けて玩具を見つめたりできるように働き掛けを発展させていく。また、次のステップでは、その玩具に手を触れさせて、自分の手を動かして音を出したり、音の出る玩具を目で見つめて手を伸ばして取ったりという動作を誘発させていく。このように、細かなステップを追って、視覚と聴覚を協調させたり、視覚と手の運動を協調させたりする指導が求められる。</p>	<p>○保有する感覚の活用を促す指導を行うため            →「5 身体の動き」「6 コミュニケーション」等</p>
<p><b>(2)感覚や認知の特性について</b></p>	<p>○視覚障害</p>	<p>○障害の特性により屋外だけでなく屋内においても蛍光灯などにまぶしさ</p>	<p>○遮光眼鏡を装用するよう指導するとともに、その習慣化を図ることが大切である。また、室内における見え</p>	

<p>いての理解と対応に関する こと</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>□項目の意味 障害のある幼児児童生徒一人一人の感覚や認知の特性を踏まえ、自分に入ってくる情報を適切に処理できるようにするとともに、特に自己の感覚の過敏さや認知の偏りなどの特性について理解し、適切に対応できるようにすること</p> </div> <p>*今回の改訂では、幼児児童生徒の具体的な指導内容を明らかにする観点から、「感覚や認知の特性への対応に関すること」の項目を「感覚や認知の特性についての理解と対応に関すること」と改められている。</p>	<p>を強く感じる場合</p> <p>○自閉症</p> <p>○聴覚の過敏さのため特定の音に、また、触覚の過敏さのため身体接触や衣服の材質に強く不快感を抱く。</p> <p>○それらの刺激が強すぎたり、突然であったりすると、混乱状態に陥る。</p> <p>○不足する感覚を補うため、身体を前後に動かしたり、身体の一部をたたき続けたりして、自己刺激を過剰に得ようとすることもある。</p> <p>○ADHD</p> <p>○注意機能の特性により、注目すべき箇所がわからない、注意持続時間が短い、対象が変動しやすいなどの問題が起こり、学習等に支障をきたすことがある。</p> <p>○言葉や数の学習で困難を示すLD</p> <p>○視知覚の特性により、文字の判別が困難になり、「め」と「ぬ」を読み間違えたり、文節を把握することができなかつたりする。</p> <p>○書かれた文章を理解したり、文字を書いて表現したりすることは苦手だが、聴けば理解できたり、図や絵等を使えば効率的に表現することができたりする。</p> <p>○見やすい書体や文字の大きさ、文字間や行間、文節を区切る、アンダーラインを引き強調するなどの工夫があれば、困難さを改善できる。</p> <p>③脳性まひ</p> <p>③文字や図形を正しくとらえることが困難な場合</p> <p>○上肢にまひがあり、文字や図形を書くことが難しい場合</p> <p>○体の動かし方にぎこちなさのある場合。リコーダーを吹くなどの指先を細かく動かす活動や、水泳などの全身を協調して動かす運動を苦手とすることがある。</p>	<p>やすい明るさを必要に応じて他者に伝えたり、カーテンで明るさを調整したりできるように指導することが大切。</p> <p>○刺激が強すぎたり、突然であったりすると、感情が急激に変化したり、思考が混乱したりすることがある。不快である音や感触などを自ら避けたり、幼児児童生徒の状態に応じて、それらに少しずつ慣れていったりするように指導する。</p> <p>○ある幼児児童生徒にとって不快な刺激も、別な幼児児童生徒にとっては快い刺激である場合もある。したがって、個々の幼児児童生徒にとって、快刺激は何か、不快刺激は何かをきめ細かく観察して把握しておく必要がある。</p> <p>○身体を前後に動かしている場合には、ブランコ遊びを用意するなど、自己刺激のための活動と同じような感覚が得られる他の適切な活動に置き換えるなど、幼児児童生徒の興味がより外界に向かうようになり、広がるようにしたりする指導をする。</p> <p>○注目すべき箇所を色分けしたり、手で触れるなど他の感覚も使ったりすることで、注目しやすくなりながら、注意をじぞくさせることができることを実感し、自分に合った注意集中の方法を積極的に使用することが大切である。</p> <p>○本人にとって読み取り易い書体を確認したり、文字間や行間を広げたりして負担を軽減しながら新たな文字を習得していく方法を身につけることが大切。</p> <p>○本人が理解しやすい学習方法を様々な場面にとどのように入れればよいのかを学んで、積極的に取り入れていくように指導する。</p> <p>○一人一人の認知の特性に応じた指導方法を工夫し、不得意なことを少しずつ改善するよう指導するとともに、得意な方法を積極的に活用するよう指導する。</p>	<p>→「5 身体の動き」、「2 心理的な安定」及び「3 人間関係の形成」等</p> <p>○原因として、数多く書かれてある文字や図形の中から一つの文字や図形に注目することや、文字や図形を構成する線や角度の関係を理解することが難しいことなどが考えられる。このような場合には、一つの文字や図形だけを取り出して輪郭を強調して見やすくしたり、文字の部首や図形の特徴を話し言葉で説明したりすることが効果的。</p> <p>○コンピュータ等を活用して書くことを補助することによって、学習を効果的に進めることができる。また、学習活動を通じて、例えば文字の部首や図形の特徴については、話し言葉で聞いた方が理解しやすいというような自分の得意な学習のスタイルを知り、自ら使えるように指導する。</p> <p>○要因としては、固有覚や前庭覚の発達の段階等によるものが考えられる。こうした場合には、個々の幼児児童生徒の発達の段階を把握した上で、現在できている動作がより確実にできるよう取り組むとともに、指や身体を、一つ一つ確かめながらゆっくり動かすようにするなど、発達の段階に見合った運動から行うようにすることが大切。</p> <p>○固有覚や前庭覚の発達を促す指導においては、幼児児童生徒に「できた」という経験と自信をもてるようにし、自己を肯定的にとらえることができるようにすることも大切。</p>
--	---	--	---

<p><b>(3) 感覚の補助及び代行手段の活用に関すること</b></p> <p>□項目の意味 保有する感覚器官を用いて状況を把握しやすくするよう各種の補助機器を活用できるようにしたり、他の感覚や機器での代行が的確にできるようにしたりすること</p>	○視覚障害	○小さな文字など細かなものや遠くのものを読み取ることが難しい場合	○遠用・近用などの各種の弱視レンズや拡大読書器などの視覚補助具、タブレット型端末などを効果的に活用できるように指導する。 ○明るさの変化を音の変化に変える感光器のように視覚以外の感覚で確認できる機器を必要に応じて活用できるように指導する。 ○拡大読書器や遠用・近用などの各種の弱視レンズなどの視覚補助具を効果的に活用できるように指導	
	○聴覚障害	○補聴器や人工内耳を装着していても、音や他者の話を完全に聞き取れるわけではない。その際、聴覚活用に加えて、視覚を通じた情報の収集が考えられる場合。	○視覚を活用した情報収集の方法としては、手話や指文字、キュード・スピーチ（又はキューサインなど）、口形、読話（相手の口形や表情を基にして理解する方法）などがあり、それぞれの特徴や機能を理解していくことが重要である。その上で、幼児児童生徒が個々の障害の状態に応じて、聴覚以外の感覚を適切に活用できる力を養うことが大切。	
	○自閉症	○聴覚に過敏さが見られ、特定の音を嫌がる場合。  ○聴覚過敏のため、必要な音を聞き分けようとしても、周囲の音が重なり聞き分けづらい場合。	○自分で苦手な音などを知り、音源を遠ざけたり、音量を調節する器具を利用したりするなど、自分で対処できる方法を身に付けるように指導する。 ○特定の音が発生する理由や仕組みなどを理解し、徐々に受け入れられるように指導する。 ○必要に応じて音量を調節する器具を使用することなどを周囲に伝えることができるように指導することも大切。 ○イヤーマフ、ノイズキャンセルヘッドホン等を用いることで、聞き取りやすくなり物事に集中しやすくなる事が分かり、必要に応じてそれらを使用することを周囲に伝えることができるように指導することが大切。	
	③弱視	○遠くの文字が見えにくかったり、本などを読むのに時間がかかったりする場合  ○思春期になり周囲の人から見られることを気にして弱視レンズの使用をためらう場合	○遠用・近用などの各種の弱視レンズなどを使いこなすための指導。例えば、動いているバスの行き先表示や時刻表、街頭の標識などの方向に素早くレンズを向け、細かなヒント合わせをするよう発達の段階に応じて指導したり、表やグラフの読み取りのため、ルーペを速く正確に動かして数値などを把握する指導をしたりする必要がある。これらの指導は、緻密な作業を円滑に遂行する能力を高める指導と関連付けて行うことが大切である。 ○低学年から各種の弱視レンズなどを使ってよく見える体験を繰り返すとともに、障害への理解を図り、障害による困難な状態を改善・克服する意欲を喚起する指導。	③保有する視覚を用いて各種の弱視レンズなどを活用したり、他の感覚や機器で代行したりするため →「5 身体の動き」「2 心理的な定
<p><b>(4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関すること</b></p> <p>□項目の意味 いろいろな感覚器官やその補助及び代行手段を総合的に活用して、情報を収集したり、環境の状況を把握したりして、的確な判断や行動ができるようにすること</p> <p>*今回の改訂では、幼児児童生徒の具体的な指導内容を明らかにする観点から、「感覚を総合的に活用した周囲の状況の把握に関すること」の項目を「感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関すること」と改められている。</p>	○視覚障害	○白杖を用いて一人で市街を歩く。	○その前に、出発点から目的地までの道順を頭の中に描くことが重要である。歩き始めてからは、白杖や足下からの情報、周囲の音、太陽の位置、においなど様々な感覚を通して得られる情報を総合的に活用して、それらの情報と頭の中に描いた道順とを照らし合わせ、確かめながら歩くことが求められる。したがって、周囲の状況を把握し、それに基づいて自分のいる場所や進むべき方向などを的確に判断し行動できるよう指導することが極めて重要。 ○中学部・高等部の生徒の場合は、必要に応じて、携帯電話のナビゲーション機能などを利用して自分の位置と周囲の状況を把握させることも考えられる。	○感覚を総合的に活用して周囲の状況等を理解し、自己の生活に生かす指導 →「3 人間関係の形成」「4 環境の把握」「6 コミュニケーション」等
	○聴覚障害	○補聴器等を通して得られた情報だけでは、周囲の状況やその変化を十分に把握することが困難な場合、補聴器の活用の仕方によって、音の方向のとらえ方に違いが生じる場合 ③聴覚に障害があることにより、背後や外の様子等周囲の状況を的確に把握できにくいことがある。また、周囲の人のコミュニケーションの不十分さなどの影響で、物事がどのように推移してきたか、相手がどう思っている	○身の回りの音を聞き取り、様子や言葉を理解する場合には、視覚や嗅覚などの感覚も総合的に活用する指導が必要である。その際には、情報を的確に収集するとともに、様々な感覚をいかに活用するかについても考えさせることが大切。 ③視覚や嗅覚等の様々な感覚を活用して情報を収集したり、多様な手段を活用した積極的なコミュニケーションを通して相手を理解したりするとともに、それまでに得ている情報等と照らし合わせたりしながら、周囲の状況や人の気持ち、今後の展開等を推察することが必要。	○感覚を総合的に活用して周囲の状況等を理解し、自己の生活に生かす指導について →「3 人間関係の形成」、「4 環境の把握」、「6 コミュニケーション」等



		るか、これから何が始まるかなどについて、予想できにくい場合		
	○知的障害	○自分の身体に対する意識が十分に育っていないため、よくものや人にぶつかったり、簡単な動作をまねすることが難しくなったりする。	○粗大運動や微細運動を通して、全身及び身体の各部位を意識して動かしたり、身体の各部位の名称やその位置などを言葉で理解したりするなど、自分の身体に対する意識を高めながら、自分の身体が基点となって位置、方向、遠近の概念の形成につなげられるように指導する。	
	○OLD	○視知覚のみによって文字を認識してから書こうとすると、目と手の協応動作が難しく、意図している文字がうまく書けないことがある場合	○例えば、腕を大きく動かして文字の形をなぞるなど、様々な感覚を使って多面的に文字を認識し、自らの動きを具体的に想像してから文字を書くことができるような指導をすることが大切である。	
	③ 肢体不自由	③ 動く対象物に手を伸ばしてそれをつかむなどといった目と手を協働させた活動が難しい場合	③ 要因としては、興味をもって見る対象が限られていることや、頭部が安定せずに対象を一定時間見続けることができないことが考えられる。このような場合には、頭部を安定させるための補助具を活用したり、前腕で上体を支えやすくする姿勢の保持を工夫したりするなどして、目の前に置かれた興味のある玩具を注視したり、ゆっくり動く教材などを追視したりする力を高めていくことが大切である。 ③ 見ていた対象物に手を伸ばして、倒したり転がしたりするなかで、物を操作する経験を重ね、目と手の動きを追うような力を付けていくことも必要。	○ 肢体不自由のある幼児児童生徒が保有している感覚を活用して周囲の状況を把握していくため →「4 環境の把握」の他の項目や、「5 身体の動き」
<p><b>(5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関すること</b></p> <p>□ 項目の意味 ものの機能や属性、形、色、音が変化する様子、空間・時間等の概念の形成を図ることによって、それを認知や行動の手掛かりとして活用できるようにすること</p> <p>認知 = 感覚を通して得られる情報を基にして行われる情報処理の過程であり、記憶する、思考する、判断する、決定する、推理する、イメージを形成するなどの心理的な活動 ※ こうした活動を適切に進めていくことによって幼児児童生徒は発達の段階に即した行動をすることが可能となる。</p> <p>概念と認知 = 概念は、個々の事物・事象に共通する性質を抽象し、まとめ上げることによって作られるものであり、認知の過程においても重要な役割を果たすものである。</p> <p>認知や行動の手掛かりとなる概念 = これまでの自分の経験によって作り上げてきた概念を、自分が新たに認知や行動を進めていくために活用すること</p>	○ 視覚障害	○ 事物・事象の全体像を捉え、必要な情報を抽出して、的確な概念を形成することが難しい場合	○ 触覚や保有する視覚などを用い、対象物の形や大きさ、手触り、構造、機能等を観察することで、的確な概念を形成できるようにするとともに、それらの概念を日常の学習や生活における認知や行動の手掛かりとして活用できるように指導することが大切。例えば、校舎模型を使って諸室をていねいに確認する学習に取り組み、その位置関係をしっかりと理解することで、様々な教室間の移動を容易にすることや、駅の発車案内板の位置や表示の仕組みを十分に理解しておくことで、駅で単眼鏡を使っている読み取りが容易になり、見通しを持って行動できるようになるなどである。	
	○ 肢体不自由	○ 身体の動きの制限により、上下、前後、左右、遠近等の概念の形成が十分に図られず、空間における自分と対象の位置関係を理解することが困難になることがある。	○ 自分の身体の各部位を確認するような活動を通して、自分の身体に対する意識を明確にするとともに、行動の基準を言葉で確認しながら、空間概念の形成を図ることが必要である。	
	○ 知的障害	○ 概念を形成する過程で、必要な視覚情報に注目することが難しくなったり、読み取りや理解に時間がかかたりする場合	○ 興味・関心のあることや生活上の場面を取り上げ、写真や実物などを使って見たり読んだり、理解したりすることで、確実に概念の形成につなげていくよう指導することが大切。	
	○ 自閉症	○ 「もう少し」、「そのくらい」、「大丈夫」など、意味内容に幅のある抽象的な表現を理解することが困難な場合があり、活動参加が難しい場合 ○ 興味のある事柄に注意が集中する傾向があるため、全体像が把握できない場合	○ 活動内容や作業手順、時間の経過等を視覚的に把握できるように教材・教具等の工夫を行うとともに、手順表などを活用しながら、順序や時間、量の概念等を形成できるようにすることが大切。 ○ 一部分だけでなく、全体を把握することが可能となるように、順序に従って全体を把握する方法を練習することが大切。	
	○ ADHD や 自閉症	○ 過度に活動に集中する傾向があり、終了時刻になっても継続しようとする場合	○ 時間によって活動時間が区別されることを理解できるように、残り時間を確認しながら、活動の一覧表に優先順位をつけたりするなどして、適切に段取りを整えられるようにする。	
○ OLD	○ 左右の概念を理解することが困難なため、左右の概念を含んだ指示や説明を理解することがうまくできず、学習を進めていくことが困難	○ 様々な場面で、見たり触ったりする体験的な活動と「左」や「右」という位置や方向を示す言葉に関連付けながら指導して、基礎的な概念の形成を図ることが重要。		



*極めて基礎的な概念を指しているが、常時行われる認知活動によって更にそれが変化する、発達に即した適切な行動を遂行する手掛かりとして、次第により高次の概念に形成されていくと考えられる。	○弱視	○見ようとするものに極端に目を近づけたり、見える範囲が限られる場合があったりして、全体像が捉えにくく、地図やグラフなどに示されている情報の中から必要な情報を抽出することが困難な場合	○不必要な情報を削除したり、コントラストを高めたりして認知しやすい教材を提供するとともに、これまで学習してきた知識やイメージを視覚認知に生かすなどの指導を行うことが大切。	
	③聴覚障害		③視覚的な情報を適切に活用して作業等を行うことが大切である。例えば、幼児が折り紙をする場合で、教師や友達の折り方を見て、同じように紙を折るような活動の際には、それぞれの作業過程を的確な言葉に結び付けていくことが大切である。折り紙の例では、「端をぴったり重ねる」、「角が重なるように折る」、「左手で押さえて、右手で折り目を付ける」、「片方を開く」などの言葉を知り、実際に作業できるようにする必要がある。このような言葉と行動の対応関係を、生活の様々な機会を通じて繰り返していくことで、その概念を的確に身に付けることができるのであり、さらに、習得したこれらの概念を用いて、幼児はより複雑な事柄の認知や作業に取り組むことが可能になる。	→「4 環境の把握」「6 コミュニケーション」等
	③肢体不自由	③ものの機能や属性、形、色、音を分類する基礎的な概念の形成を図ることが難しい。	③要因として、上肢操作や手指動作のぎこちなさの他に、見えにくさや聞こえにくさなどを有していることが少なくないことが考えられる。このような場合には、幼児児童生徒が手掛かりとしやすい情報の提示方法を明らかにして、多くのものに関わらせ、それぞれのもので特徴を把握させることが大切である。 ③はじめて関わるものについては、教師がその特徴を言語化して伝えることで予測する力を育てることができる。例えば、言葉の理解が難しいものの、特定の色を分類できる幼児児童生徒の場合には、教室から体育館までの経路の要所に特定の色を提示して、それを手掛かりに体育館まで一人で移動をすることが考えられる。	○基礎的な概念を形成していくために →「4 環境の把握」の他の項目や、「5 身体の動き」「6 コミュニケーション」

## 5 身体の動き

内容の観点	日常生活や作業に必要な基本動作を習得し、生活の中で適切な身体の動きができるようにする。			
項目	具体的な指導内容例と留意点			③他の項目
	障がい等	状況	指導内容や留意点	
<p><b>(1)姿勢と運動・動作の基本的技能に関すること</b></p> <p>□項目の意味 日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善及び習得、関節の拘縮や変形の予防、筋力の維持・強化を図ることなどの基本的技能に関すること</p> <p>*姿勢には、臥位、座位、立位などがあり、あらゆる運動・動作の基礎になっている。 *姿勢を保持することは、広い意味では動作の一つである。</p>	<p>○肢体不自由</p> <p>○筋ジストロフィー</p> <p>○知的障害</p> <p>○視覚障害</p> <p>③ADHD</p>	<p>○基本動作が未習得であったり、間違っに身に付けてしまったりしているために、生活動作や作業動作を十分に行うことができない場合</p> <p>○知的発達の程度等に比較して、身体の部位を適切に動かしたり、指示を聞いて姿勢を変えたりすることが困難</p> <p>○身体の動き等を模倣することを通して基本的な運動・動作を習得することが困難</p> <p>○身体を常に動かしている傾向があり、自分でも気付かない間に座位や立位が大きく崩れ、活動を継続できなくなってしまう場合</p>	<p>○個々の幼児児童生徒の運動・動作の状態に即した指導を行うことが大切である。例えば、全身又は身体各部位の筋緊張が強すぎる場合、その緊張を弛めたり、弱すぎる場合には、適度な緊張状態をつくりだしたりすることができるような指導が必要である。</p> <p>○関節拘縮や変形予防のための筋力の維持を図る適度な運動が必要。</p> <p>○より基本的な動きの指導から始め、徐々に複雑な動きを指導する。</p> <p>○目的の動きに近づけていくことにより、必要な運動・動作が幼児児童生徒に確実に身に付くよう指導する。</p> <p>○姿勢や身体の動きについて、教師の身体や模型などに直接触らせて確認させた後、幼児児童生徒が自分の身体を実際に使って、その姿勢や動きを繰り返し学習するとともに、その都度教師が、口頭で説明したり、手を添えたりするなどして、正しい姿勢の保持や運動・動作を習得させる。</p> <p>○身体を動かすことに関する指導だけでなく、姿勢を整えやすいような机やイスを使用することや、姿勢保持のチェックポイントを自分で確認できるような指導を行うことが有効。</p>	<p>○姿勢を保持することが困難な ADHD のある幼児児童生徒に対して →「2 心理的な安定」「4 環境の把握」等</p>
<p><b>(2)姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用に関すること</b></p> <p>□項目の意味 姿勢の保持や各種の運動・動作が困難な場合、様々な補助用具等の補助的手段を活用してこれらができるようにすること</p> <p>*基本動作=姿勢保持と上肢・下肢の運動・動作 ①姿勢保持 ②姿勢変換 ③移動 ④四肢の粗大運動と微細運動</p>	<p>○補聴用具を必要とする場合</p> <p>③重度・重複障害</p>	<p>○基本動作の改善及び習得を促進し、日常生活動作や作業動作の遂行を補うために、幼児児童生徒の運動・動作の状態に応じていろいろな補助的手段を活用する場合また、各種の補助用具の工夫とその使用法の習得をする場合</p> <p>○自分で自由に姿勢を変えたり、座位や立位を保持したりすることが困難</p>	<p>○補助用具には、座位安定のためのいす、作業能率向上のための机、移動のためのつえ、歩行器、車いす及び白杖等のほか、持ちやすいように握りを太くしたり、ベルトを取り付けたりしたスプーンや鉛筆、食器やノートを机上に固定する装置、着脱しやすいようにデザインされた衣服、手すりなどを取り付けた便器などがある。</p> <p>○表現活動を豊かにするために、コンピュータの入力動作を助けるための補助用具も重要。</p> <p>○目的や用途に応じて適切な用具を選び十分使いこなせるように指導する必要がある。</p> <p>○発達の段階を考慮しながら、補助用具のセッティングや収納の仕方を身に付けたり、自分に合うように補助用具を調整したりすることを指導することも大切。</p> <p>○補助用具の使用の仕方を工夫し、幼児児童生徒の身体の動きの維持や習得を妨げないように十分留意する。</p> <p>○必要に応じて専門の医師及びその他の専門家の協力や助言を得ることが大切。</p> <p>○横になったままの状態が続くことは、筋や骨格、内臓等の発達の上でも望ましくないことから、補助用具を活用するなどしていろいろな姿勢をとることが大切。可能ならば、骨盤を安定させるための装置や体幹を支えるためのベルトなどが付いたいすを活用すると効果的である。しかし、単にいすを用意してベルト等を装着するだけでよいわけではなく、頭を上げる、背筋を伸ばすなど自分の身体を操作して座位を保つことを指導しなければならない。また、身体を起こした状態を維持するためには、積極的に見ようとして触ろうとしたことが必要である。そこで、幼児児童生徒が視覚や触覚などを積極的に活用するように、教材・教具や環境の設定を工夫することが大切。</p>	<p>○いろいろな姿勢を保持するために補助用具を活用する場合 →「5 身体の動き」の区分に示されている他の項目や「4 環境の把握」等</p>

<p>(3)日常生活に必要な基本動作に関すること</p> <p>□項目の意味 食事、排泄、衣服の着脱、洗面、入浴などの身辺処理及び書字、描画等の学習のための動作などの基本動作を身に付けることができるようにすること</p>			<p>○姿勢保持、移動、上肢の諸動作といった基本動作の習得し、座位、立位を保持しながら、上肢を十分に動かすことができるようにする。</p> <p>○実際の日常生活で使うことができるところまで習慣化していくことが大切。</p>	
<p>*日常生活に必要な基本動作を身に付けることは、幼児児童生徒の自立にとって、極めて重要。</p> <p>*これらを身に付けるには、姿勢保持、移動、上肢の諸動作といった基本動作が習得されていることが必要であり、座位、立位を保持しながら、上肢を十分に動かすことができることがその基礎になる。</p> <p>ア 安定した座位を確保しながら、両腕を体の前へ伸ばすことができること。</p> <p>イ 身体の正面で両手を合わせることができ、指を握ったり開いたりすることができること。</p> <p>ウ 身体のほとんどの部位へ指先が届くこと。</p> <p>エ 手の動きを目で追うこと。というような動作が可能であれば、さらに、次の段階の指導を工夫することによって、日常生活の諸動作の多くを行うことができるようになる。</p> <p>*その上で、これらの動作を実際の日常生活で使うことができるところまで習慣化していくことが大切</p>	<p>○運動・動作が極めて困難</p> <p>○日常生活に必要な運動・動作のほとんどを介助に頼っている場合</p>	<p>③知的障害</p> <p>③知的発達の程度等に比較して、衣服の着脱におけるボタンの着脱やファスナーの開閉などが難しい場合</p>	<p>○援助を受けやすい姿勢や手足の動かし方を身に付けることを目標として、指導を行うことが必要である。</p> <p>③要因としては、目と手指の協応動作の困難さや巧緻性、持続性の困難さなどの他、認知面及び運動面の課題、あるいは日常生活場面等における経験不足などが考えられる。このような場合には、幼児児童生徒が意欲的に活動に取り組み、道具等の使用に慣れていけるよう、興味や関心をもてる内容や課題を工夫し、使いやすい適切な道具や素材に配慮することが大切。</p> <p>○課題の難易度を考慮しながら、例えば、ボタンはめの前にボタン外しから取り組むことや、ボタンや穴の大きさを徐々に小さくすること、ハサミで切る長さを徐々に長くしたり、直線から曲線など切る形を変えたりすることなどの日常生活に必要な基本動作を指導していくことが大切。</p>	<p>○知的障害のある幼児児童生徒が、衣服の着脱におけるボタンはめなどや、はさみなどの道具を円滑に操作するため</p> <p>→「4 環境の把握」などの区分に示されている項目の中から必要な項目を選定</p>
<p>(4)身体の移動能力に関すること</p> <p>□項目の意味 自力での身体移動や歩行、歩行器や車いすによる移動など、日常生活に必要な移動能力の向上を図ること</p> <p>*移動=自分で自分の身体を動かし、目的の場所まで行くこと</p> <p>○興味や関心を広げる上でも重要な手段であり、自立するために必要な動作の一つ。</p> <p>○一般に、首のすわりから始まって、寝返りから座位へと続く、いわゆる初期の運動・動作の発達の到達点が歩行。</p>	<p>○視覚障害</p> <p>○心臓疾患</p>	<p>③LD</p> <p>③縄跳びや自転車乗り等の体全体を用いる粗大運動が苦手な場合</p> <p>③鉛筆の握り方がぎこちなく過度に力が入りすぎてしまうこと、筆圧が強すぎて行や枠からはみ出してしまうこと等、手や指先を用いる細かい動きのコントロールが苦手であったりする。更に、上手く取り組めないことにより焦りや不安が生じて、余計に書字が乱れてしまう場合</p>	<p>○発達の段階に応じて、伝い歩きやガイド歩行、基本的な白杖の操作技術、他者に援助を依頼する方法などを身に付けて安全に目的地まで行けるように指導することが重要。</p> <p>○弱視の児童生徒の場合は、白杖を用いた歩行の際に、保有する視覚を十分に活用したり、視覚補助具を適切に使ったりできる力を付けることも必要。</p> <p>○歩行器を用いた歩行を目標に掲げて指導を行ったり、歩行が困難な場合には、車いすによる移動を目標に掲げたりするなど、日常生活に役立つ移動能力を習得するよう指導する。</p> <p>○医師の指導を踏まえ、病気の状態や移動距離、活動内容によって適切な移動手段を選択し、心臓に過度の負担をかけることなく移動の範囲が維持できるよう指導する。</p> <p>○寝返りや腹這いによる移動だけでなく、それらも含めた基本動作すべての改善及び習得を目指す必要がある。</p> <p>○姿勢保持や上下肢の基本動作などの指導経過を踏まえて幼児児童生徒に適した移動の方法を選択することが大切である。例えば、寝返りや腹這いができなくても、姿勢を保持することができるようならば、移動を補助する手段の活用が考えられる。なお、障害の状態や発達の段階によっては、学校外での移動や、交通機関の利用の際に、一人での移動が困難な場合もある。そこで、このような社会的な場面における移動能力を総合的に把握し、実際の場面で有効に生かされるよう指導することが大切である。例えば、駅など危険が予想される場所を歩く場合に、ためらわずに駅員</p>	<p>○落ち着いた自信を持ち書字や描画に取り組むため</p> <p>→この項目の内容と「2 心理的な安定」「4 環境の把握」</p>

			や周囲の人に援助を依頼することなど、安全が確保できる方法を十分に理解し、身に付けておくことが重要である。	
	③肢体不自由	③目的地まで一人で移動できるようになるため	③車いすの操作に慣れるとともに、目的地まで車いすを操作し続けるための体力をつける。 ③目的地までの距離や段差の状況などを調べ、自分の車いすを操作する力を考慮して一人で行けるかどうかを判断し、一人で行くことが難しい場合には、援助者を探して依頼することが出来る指導。 ○実際に外出した際には、途中で通行人に道を尋ねたり、路上にある障害物を取り除いてもらったりすることも考えられるため、周囲にいる人に質問をしたり、依頼をしたりするコミュニケーションについても習熟しておくことが大切である。	○目的地まで一人で移動できるようにするため →「4 環境の把握」、「6 コミュニケーション」等
<b>(5)作業に必要な動作と円滑な遂行に関すること</b> <input type="checkbox"/> 項目の意味 作業に必要な基本動作を習得し、その巧緻性や持続性の向上を図るとともに、作業を円滑に遂行する能力を高めること  *作業に必要な基本動作を習得するためには、姿勢保持と上肢の基本動作の習得が前提として必要。 *自分一人で、あるいは補助的手段を活用して座位保持ができ、机上で上肢を曲げたり伸ばしたり、ものを握ったり放したりするなどの動作ができなければならない。 *作業を円滑に遂行する能力を高めるためには、両手の協応や目と手の協応の上に、正確さや速さ、持続性などの向上が必要である。さらに、その正確さと速さを維持し、条件が変わっても持続して作業を行うことができるようにする必要がある。	○肢体不自由	○左右を協調させた上肢操作のぎこちなさのため、ひもをつまんだり、交差させたりしてひもを結ぶことが困難な場合	○指の曲げ伸ばしをしたり、指を対向させたりするような物を介しない基本的な動きを取り入れるとともに、必要に応じて片方のひもを押さえておく補助具を活用することが有効。	
	○ADHD	○手足を協調させて動かすことや微細な運動をするのに困難な場合	○目的に即して意図的に身体を動かすことを指導したり、手足の簡単な動きから始めて、段階的に高度な動きを指導したりすることなどが必要。 ○手指の巧緻性を高めるためには、幼児児童生徒が興味や関心をもっていることを生かしながら、道具等を使って手指を動かす体験を積み重ねることが大切。例えば、エプロンの紐結びについて、一つ一つの動作を身に付けることから始め、徐々に身に付けた一つ一つの動作をつなげ、連続して行えるようにすることが大切。その際、手本となる動作や幼児児童生徒自身の動作を映像で確認するなど、自ら調整や改善を図っていくことができるよう工夫することが大切である。 ○身体の動きの面で、関係する教科等の学習との関連を図り、作業に必要な基本動作の習得や巧緻性、敏捷性の向上を図るとともに、目と手の協応した動き、姿勢や作業の持続性などについて、自己調整できるよう指導することが大切。	○一つの作業についていろいろな方法を体験させるなどして、作業のやり方へのこだわりを和らげたり、幼児児童生徒と指導者との良好な人間関係を形成し、幼児児童生徒が主体的に指導者の示す手本を模倣しようとする気持ちを育てたりする →「2 心理的な安定」「3 人間関係の形成」等
	③自閉症	③自分のやり方にこだわりがあったり、手足を協調させてスムーズに動かししたりすることが難しい場合 ③他者の意図を適切に理解することが困難であったり、一つの情報のみに注意を集中してしまったりすることから、教師が示す手本を自ら模倣しようとする気持ちがもてない結果、作業に必要な巧緻性などが十分育っていない場合	○一つの作業についていろいろな方法を体験させるなどして、作業のやり方へのこだわりを和らげたり、幼児児童生徒と教師との良好な人間関係を形成し、幼児児童生徒が主体的に指導者の示す手本を模倣しようとする気持ちを育てたりすることが大切。	→「2 心理的な安定」や「3 人間関係の形成」等
	③知的障害	③粗大な運動・動作には問題は見られないものの、細かい手先を使った作業の遂行が難しかったり、その持続が難しかったりする場合	○要因としては、自分の身体の各部位への意識が十分に高まっていないことや、両手や目と手の協応動作の困難さ、巧緻性や持続性の困難さなど、認知面及び運動・動作面の課題、あるいは日常生活場面等における経験不足や見通しをもつことの難しさなどが考えられる場合には、手遊びやビーズなどを仕分ける活動、ひもにビーズを通す活動など、幼児児童生徒が両手や目と手の協応動作などができるように指導することが大切である。その際、単に訓練的な活動とならないよう、幼児児童生徒が、興味や関心のもてる内容や課題を工夫し、楽しんで取り組めるようにしたり、ものづくりをとおして、他者から認められ、達成感が得られるようにしたりするなど、意欲的に取り組めるようにすることが大切である。	○細かい手先を使った作業を遂行するためには、この項目の内容と、「4 環境の把握」などの区分に示されている項目の中から必要な項目を選定し、それらを相互に関連付けて具体的な指導内容を設定する。

## 6 コミュニケーション

内容の観点	場や相手に応じて、コミュニケーションを円滑に行うことができるようにする。				
項目	具体的な指導内容例と留意点			③他の項目	
	障がい等	状況	指導内容や留意点		
<b>(1)コミュニケーションの基礎的能力に関すること</b>  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">           □項目の意味            (①この項目について)            幼児児童生徒の障害の種類や程度、興味・関心等に応じて、表情や身振り、各種の機器などを用いて意思のやりとりが行えるようにするなど、コミュニケーションに必要な基礎的能力を身に付けること         </div> *コミュニケーション=人間が意思や感情などを相互に伝え合うこと。 *その基礎的能力として、相手に伝えようとする内容を広げ、伝えるための手段をはぐくんできていくことが大切。	○重度・重複障害	○話し言葉によるコミュニケーションにこだわらず、本人にとって可能な手段を講じて、より円滑なコミュニケーションを図る必要がある場合	○周囲の者は、幼児児童生徒の表情や身振り、しぐさなどを細かく観察することにより、その意図を理解する必要がある。したがって、まずは双方向のコミュニケーションが成立することを目指して、それに必要な基礎的能力を育てることが大切である。 ○これらのことは、いわばコミュニケーションの発達における初期の活動を高める事柄であって、認知の発達、言語概念の形成、社会性の育成及び意欲の向上と関連していることに留意する必要がある。		
	○聴覚障害		○発達の段階に応じて、相手を注視する態度や構えを身に付けたり、あるいは自然な身振りで表現したり声を出したりして、相手とかわることができるようになりするなど、コミュニケーションを行うための基礎的能力を身に付ける必要がある。		
	○自閉症	○持ち主の了解を得ないで、物を使ったり、相手が使っている物を無理に手に入れようとしたりする。 ○他の人の手を取って、その人に自分が欲しい物を取ってもらおうとする。	○周囲の者がそれらの行動は意思や要求を伝達しようとした行為であると理解するとともに、幼児児童生徒が望ましい方法で意思や要求を伝えることができるよう指導することが大切。		
		○言語発達に遅れがあり、語彙が少ないため自分の考えや気持ちの的確に言葉にできないことや相手の質問に的確に答えられないことなどがある場合	○幼児児童生徒の興味・関心に応じた教材を活用し、語彙を増やしたり、ことばのやりとりを楽しんだりすることが必要。特に、幼児の場合は、言語による直接的な指導以外に、絵画や造形活動、ごっこ遊びや模倣を通して、やりとりの楽しさを知り、コミュニケーションの基礎を作るのが大切。		
	○知的障害	○自分の気持ちや要求を適切に相手に伝えられなかったり、相手の意図が理解できなかったりしてコミュニケーションが成立しにくい場合	○自分の気持ちを表した絵カードを使ったり、簡単なジェスチャーを交えたりするなど、要求を伝える手段を広げるとともに、認知発達や社会性の育成を促す学習などを通して、自分の意図を伝えたり、相手の意図を理解したりして適切な関わりができるように指導することが大切。		
	③知的障害	③発声や身体の動きによって気持ちや要求を表すことができるが、発声や指差し、身振りやしぐさなどをコミュニケーション手段として適切に活用できない場合	③欲しいものを要求する場面などでふさわしい身振りなどを指導したり、発声を要求の表現となるよう意味付けたりするなど、幼児児童生徒の様々な行動をコミュニケーション手段として活用できるようにする。		○コミュニケーションの基礎的能力に関する指導において →「3 人間関係の形成」「5 身体の動き」等
	③知的障害+自閉症	③他の人への関心が乏しいことや、他の人からの働きかけを受け入れることが難しい場合	③要因としては、興味や関心をもっている事柄に極端に注意が集中していたり、相手の意図や感情をとらえることが難しかったりする場合がある。このような場合には、個々の幼児児童生徒の興味や関心のある活動の中で、教師の声かけに対して視線を合わせたり、幼児児童生徒が楽しんでいる場面に教師が「楽しいね」、「うれしいね」などの言葉をかけたりするなどして、人とやりとりをすることや通じ合う楽しさを感じさせながら、他者との相互的なやりとりの基礎的能力を高める指導をすることが大切。 ③コミュニケーション手段として身振りや絵カードやメモ、機器などを活用する際には、個々の幼児児童生徒の実態を踏まえ、無理なく活用できるように工夫することが必要。		

<p><b>(2) 言語の受容と表出に関すること</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>□項目の意味 話し言葉や各種の文字・記号等を用いて、相手の意図を受け止めたり、自分の考えを伝えたりするなど、言語を受容し表出することができるようにすること</p> </div> <p>*意思が相手に伝わるためには、伝える側が意思を表現する方法をもち、それを受ける側もその方法を身に付けておく必要がある。 *言語を受容したり、表出したりするための一般的な方法は音声や文字であるが、幼児児童生徒の障害の状態や発達の段階等に応じて、身振りや表情、指示、具体物の提示等非言語的な方法を用いる必要がある。</p>	<p>○脳性まひ</p>	<p>○言語障害を伴うことがあるが、その多くは意思の表出の困難で、内言語や言葉の理解には困難がないが、話し言葉が不明瞭であったり短い言葉を伝えるのに相当な時間がかかったりする。</p>	<p>○発語機能の改善を図るとともに、文字の使用や補助的手段の活用を検討して意思の表出を促す指導</p>	
	<p>○聴覚障害</p>		<p>○言葉を受容する感覚として視覚と保有する聴覚とがある。しかし、言葉の意味は単に視覚や聴覚による刺激を与えるだけで獲得されるわけではない。言葉を構成している音節や音韻の構造、あるいは文字に関する知識等を用いながら、言葉が使われている状況と一致させて、その意味を相手に適切に伝えていくことが大切。 ○意思の表出の手段の一つとして音声があるが、幼児児童生徒の障害の状態によって、その明瞭度は異なっている。したがって、こうしたことに配慮しつつ、音声だけでなく身振りを状況に応じて活用し、さらに、手話・指文字や文字等を活用して、幼児児童生徒が主体的に自分の意思を表出できるような機会を設けることが大切。</p>	
	<p>○構音障害</p>	<p>○発声・発語器官(口器)の微細な動きやそれを調整することが難しかったり、音韻意識の未熟さがあつたりするため、正しい発音にならない場合</p>	<p>○構音運動を調整する力を高めたり、音韻意識を育て、音の弁別や自分の発音をフィードバックできるようにしたりして、正しい発音を定着させることが大切。</p>	
	<p>③自閉症</p>	<p>③他者の意図を理解したり、自分の考えを相手に正しく伝えたりすることが難しい。</p>	<p>③話す人の方向を見たり、話を聞く態度を形成したりするなど、他の人とのかかわりやコミュニケーションの基礎に関する指導 ③正確に他者とやりとりするために、絵や写真などの視覚的な手掛かりを活用しながら相手の話を聞くことや、メモ帳やタブレット型端末等を活用して自分の話したいことを相手に伝えることなど、本人の障害の状態等に合わせて様々なコミュニケーション手段を用いることが有効である。また、相手の言葉や表情などから、相手の意図を推測するような学習を通して、周囲の状況や他者の感情に配慮した伝え方ができるようにすることも大切。 ③話し言葉や絵、記号、文字などを活用できるように指導。</p>	<p>○相手の意図を受け止め、自分の考えを伝えることができるようにするため、話し言葉や絵、記号、文字などを活用できるように指導するとともに →「2 心理的安定」「3 人間関係の形成」「6 コミュニケーション」等</p>
	<p>③ADHD</p>	<p>③思ったことをそのまま口にしたがり、相手の感情に気が付かず不適切な表現を繰り返したりする場合</p>	<p>③要因としては、行動を調整したり、振り返ったりすることが難しいことや、相手の気持ちを想像した適切な方法が身に付いていないことが考えられる。このような場合には、教師との個別な場面や安心できる小集団の活動の中で、相手の話を受けてやりとりをする経験を重ねられるようにしたり、ゲームなどを通して適切な言葉を繰り返し使用できるようにしたりして、楽しみながら身に付けさせていくことが大切である。 ③言葉のやり取りの指導を工夫するほか、体の動きを通して気持ちをコントロールする力を高めること、人と会話するときのルールやマナーを明確にして理解させること、会話中に相手の表情を気にかけることなどを指導することが大切。</p>	<p>○適切に自分の気持ちや考えを伝えるには →「2 心理的安定」「3 人間関係の形成」、「4 環境の把握」等</p>
<p><b>(3) 言語の形成と活用に関すること</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>□項目の意味 コミュニケーションを通して、事物や現象、自己の行動等に対応した言語の概念の形成を図り、体系的な言語を身に付けることができるようにすること</p> </div>	<p>○重度障害</p>	<p>○話し言葉を用いることができず、限られた音声しか出せない。</p>	<p>○掛け声や擬音・擬声語等を遊びや学習、生活の中に取り入れて、自発的な発声・発語を促すようにする。 ○物語や絵本を身振りなどを交えて読み聞かせる。</p>	



<p>*コミュニケーションは、相手からの言葉や身振り、その他の方法による信号を受容し、それを具体的な事物や現象と結び付けて理解することによって始まる。したがって、言語の形成については、言語の受容と併せて指導内容・方法を工夫することが必要である。</p> <p>*その際には、語彙や文法体系の習得に努めるとともに、それらを通して言語の概念が形成されることに留意する必要がある。</p>	○聴覚障害	○体験したことと日本語とを結び付けることが困難になりやすい	○幼児児童生徒の主体性を尊重しながら、周りの人々による意図的な働き掛けが必要。例えば、体験した出来事を文章(5W1H)で表現するために、まず手話で体験した出来事を表現し、その内容を日本語に置き換えながら文章を書くなど、手話を活用した日本語の指導も考えられる。	
	○言語発達の遅れがある	○語彙が少ないため自分の考えや気持ちを的確に言葉にできないことや相手の質問に的確に答えられないことなどがある場合	○幼児児童生徒の興味・関心に応じた教材を活用し、語彙を増やしたり、言葉のやりとりを楽しんだりすることが必要である。特に、幼児の場合は、言語による直接的な指導以外に、絵画や造形活動、ごっこ遊びや模倣を通して、やりとりの楽しさを知り、コミュニケーションの基礎的能力に関する項目と関連付けて具体的な指導内容を設定することが大切である。	
	○視覚障害	○視覚を活用した学習が困難	○実際に体験ができるような教材・教具を工夫したり、触覚や聴覚、あるいは保有する視覚を適切に活用したりして、言葉の意味を正しく理解し、活用できるよう指導することが大切である。例えば、「さかな」という言葉の概念を形成するためには、切り身の「さかな」だけではなく、調理前の一尾そのままを触って、形や触感、においを確認したり、水中の魚に触れて動きを感じたりすることが大切である。その際、教師が幼児児童生徒のそれまでの経験を生かせるように、分かりやすい言葉を添えることで「さかな」についての理解が深まることになる。	
	OLD	○言葉は知っているものの、その意味を十分に理解していない場合や、思いや考えを正確に伝える語彙が少ない場合	○実体験、写真や絵と言葉の意味を結び付けながら理解することや、ICT 機器等を活用し、見る力や聴く力を活用しながら言語の概念を形成するように指導することが大切である。	
	③	③言語発達の遅れがあり、コミュニケーションを円滑に行うことが難しい場合	○要因としては、話す、聞く等の言語機能に発達の遅れや偏りがあるために、結果的に乳幼児期のコミュニケーションが十分に行われなかったことや言語環境が不十分なことが考えられる。このような場合には、自立活動担当の教師との安心できる場で言葉遊びを行ったり、作業や体験的な活動を取り入れたりすることが大切である。また、語彙の習得や上位概念、属性、関連語等の言語概念の形成には、生活経験を通して、様々な事物を関連付けながら言語化を行うことが大切である。そのため、課題の設定を工夫して幼児児童生徒に「できた」という経験と自信をもたせ、コミュニケーションに対する意欲を高め、言葉を生活の中で生かせるようにしていくことが大切である。	◎良好な人間関係を形成し、そこでのコミュニケーションが円滑に行われるようにすることが必要 →「2 心理的な安定」「3 人間関係の形成」等
	○弱視	○自分にとって学習効率の良い文字サイズを知り、拡大文字の資料を必要とする場合	○コンピュータの拡大機能などを使って、文字サイズ、行間、コントラスト等を調整し読みやすい資料を作成できるよう指導することが大切である。	
<p><b>(4)コミュニケーション手段の選択と活用に関すること</b></p> <p>□項目の意味こと 話し言葉や各種の文字・記号、機器等のコミュニケーション手段を適切に選択・活用し、他者とのコミュニケーションが円滑にできるようにすること</p>	○音声言語の表出は困難であるが、文字言語の理解ができる場合	○筆談で相手に自分の意思を伝えたり、文字板、ボタンを押すと音声が出る機器、コンピュータ等を使って、自分の意思を表出したりする指導		
	○音声言語による表出が難しく、しかも、上肢の運動・動作に困難が見られる場合	○下肢や舌、顎の先端等でこれらの機器等を操作できるように工夫する必要がある。		
	○視覚障害により点字を常用して学習する児童生徒の場合、	○キーボードでの入力や点字ディスプレイへの出力に慣れ、点字と普通の文字を相互変換したり、コンピュータの読み上げ機能を使って文書処理をしたりするなど、コンピュータを操作する技能の習得を図ることが大切である。さらには、点字携帯情報端末を学習や生活の様々な場面で活用することも考えられる。		



<p>*近年、科学技術の進歩等により、様々なコミュニケーション手段が開発されてきている。そこで、幼児児童生徒の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等に応じて、適切なコミュニケーション手段を身に付け、それを選択・活用して、それぞれの自立と社会参加を一層促すことが重要。</p>	○聴覚障害	<p>○進行性の眼疾患等で普通の文字を使用した学習が困難になった場合</p> <p>○音声や手話、指文字、キョード・スピーチ等を使用して、周囲とのより円滑なコミュニケーションを図ることが考えられたり、文字や絵等を用いて、自分の考えや意思を表すことも考えられる場合</p> <p>○幼児児童生徒が、状況に応じて主体的にコミュニケーション手段の選択と活用を図るようにする場合</p>	<p>○適切な時期に使用文字を点字に切り替える等、学習効率を考えた文字選択の配慮が必要。</p> <p>○どのような手段を用いてコミュニケーションを適切かつ円滑に行うのかを考えるに当たっては、それぞれの手段のもつ特徴と、それを用いる幼児児童生徒の障害の状態や発達の段階等を考慮することが大切である。</p> <p>○そのコミュニケーション手段を用いることで、人とのやりとりがより円滑になる体験を積む機会を設けたり、どうすれば円滑なコミュニケーションが行えるのかについて、幼児児童生徒自身が体験を通して考え、相手に伝わりやすい手段や伝え方を用いて伝えようとする機会を設けたりすることが大切である。</p>	
	○視覚と聴覚の両方に障害がある		<p>○保有する視覚と聴覚の活用、触覚を活用したコミュニケーション手段が考えられる。触覚を活用したコミュニケーション手段として、身振りサインに触ること、手話や指文字に触れて読み取る触手話・触指文字、指点字等があるが、障害の状態や発達段階等を考慮して、適切なコミュニケーション手段の選択・活用に努めることが大切。</p>	
	○知的障害	<p>○対人関係における緊張や記憶の保持などの困難さを有し、適切に意思を伝えることが難しい場合</p>	<p>○タブレット型端末に入れた写真や手順表などの情報を手掛かりとすることや、音声出力や文字・写真など、代替手段を選択し活用したコミュニケーションができるようにしていくことが大切である。</p>	
	○肢体不自由	<p>○上肢操作の制限から、文字を書いたりキーボードで入力したりするのが困難な場合</p>	<p>○画面を一定時間見るために頭部を保持しながら、文字盤の中から自分が伝えたい文字を見ることで入力のできるコンピュータ等の情報機器を活用し、他者に伝える成功体験を重ねることが大切である。</p>	
	○進行性の病気	<p>○症状が進行して言葉による表出が困難な場合</p>	<p>○今後の進行状況を見極め、今まで出来ていたことが出来なくなることによる自己肯定感(自己を肯定的に捉える感情)の低下への心のケアに留意するとともに、コミュニケーション手段を本人と一緒に考え、自己選択・自己決定の機会を確保しながらコミュニケーション手段を活用する力を獲得して行くことも大切である。</p>	
	○自閉症	<p>○言葉でのコミュニケーションが困難</p> <p>○相手の感情を想像することが困難であるため、聴き手に分かりやすい表現をすることができない場合</p>	<p>○自分の意思を適切に表し、相手に基本的な要求を伝えられるように身振りなどを身に付けたり、話し言葉を補うために機器等を活用できるようにすることが大切。</p> <p>○簡単な絵に吹き出しや簡単なセリフを書き加えたり、コミュニケーションボード上から、伝えたい項目を選択したりするなどの手段を練習しておき、必要に応じてそれらの方法の中から適切なものを選んで使用することができるようにすることが大切である。</p>	
	○OLD	<p>○読み書きの困難により、文章の理解や表現に非常に時間がかかる場合</p>	<p>○コンピュータの読み上げ機能を利用したり、関係性や項目を図やシンボルなどで示すマインドマップのような表現を利用したりすることで、コミュニケーションすることに楽しさと充実感を味わえるようにしていくことが大切。</p>	
	③聴覚障害	<p>③聴覚障害を補助する聴覚的な手段としての補聴器や人工内耳等、話し言葉を的確に受容するための視覚的な手段としての読話やキョード・スピーチ、指文字、手話等が単独もしくは組み合わせて用いられている。また、筆談など文字や絵等も確実なコミュニケーション手段を図るための手段として用いられている。さらには、近年は、必要に応じてコンピュータ等の情報機器を用いることも手段の一つとして考えられる。これらの選択・活用する場合</p>	<p>③幼児児童生徒の聴覚障害の状態や発達の段階、進路希望等の本人の意思、保護者の考え等を総合的に勘案し、本人のもっている可能性を最大限に生かして、将来の自立や積極的な社会参加を目指した指導内容・方法の工夫を行うことが大切である。その際、積極的にコミュニケーションを図ろうとする意欲や自信の喚起、周囲に対する関心や人間関係の拡大等に留意するとともに、主体的に状況を判断し、適切に手段を組み合わせたり、変更したりすること等ができるようにしていくことも必要である。また、幼児児童生徒の発達の段階や興味・関心等に応じて、自ら適切な手段を選択し、組み合わせを変更できるようにするための場面を設定していくようにするなどの配慮も必要である。</p>	<p>③聴覚に障害がある幼児児童生徒に適切なコミュニケーション手段の選択・活用を指導するに当たっては、「1健康の保持」や「2心理的な安定」、「3人間関係の形成」、「4環境の把握」等</p>

<p><b>(5)状況に応じたコミュニケーションに関すること</b></p> <p>□項目の意味 コミュニケーションを円滑に行うためには、伝えようとする側と受け取る側との人間関係や、そのときの状況を的確に把握することが重要であることから、場や相手の状況に応じて、主体的にコミュニケーションを展開できるようにすること</p> <p>*障害による経験の不足などを踏まえ、相手や状況に応じて、適切なコミュニケーション手段を選択して伝えたりすることや、自分が受け止めた内容に誤りがないかどうかを確かめたりすることなど、主体的にコミュニケーションの方法等を工夫することが必要である。こうしたことについては、実際の場面を活用したり、場を再現したりするなどして、どのようなコミュニケーションが適切であるかについて具体的に指導することが大切である。</p> <p>*友達や目上の人との会話、会議や電話などにおいて、相手の立場や気持ち、状況などに応じて、適切な言葉の使い方ができるようにしたり、コンピュータ等を活用してコミュニケーションができるようにしたりすることも大切。</p>	○視覚障害	○視覚的な情報の入手に困難があることから、場に応じた話題の選択や、部屋の広さや状況に応じた声の大きさの調節、話し方などに課題が見られる場合	○相手の声の様子や握手をした際の手の位置から、相手の体格や年齢などを推測して話を進めたり、声の響き方から、部屋の広さや相手との距離を判断して声の出し方を調節したりするなど、場や状況に応じた話し方を身に付ける指導を行う必要がある。	
	○OLD	○話の内容を記憶して前後関係を比較したり類推したりすることが困難なため、会話の内容や状況に応じた受け答えをすることができない場合	○自分で内容をまとめながら聞く能力を高めるとともに、分からないときに聞き返す方法や相手の表情にも注目する態度を身に付けるなどして、そのときの状況に応じたコミュニケーションができるようにすることが大切。	
	○自閉症	○会話の内容や周囲の状況を読みとることが難しい場合があるため、状況にそぐわない受け答えをする場合	○相手の立場に合わせた言葉遣いや場に応じた声の大きさなど、場面にふさわしい表現方法を身に付けることが大切である。なお、その際には、実際の生活場面で、状況に応じたコミュニケーションに関する指導を行うことが大切である。	
	③選択性かん黙	○家庭などの生活の場では普通の会話ができるものの、学校の友達とは話すことができないなどの場合	○気持ちが安定し、安心できる状況作りや信頼できる人間関係作りが重要である。その上で、幼児児童生徒が興味・関心のある事柄について、共感しながら一緒に活動したり、日記や作文などを通して気持ちや意思を交換したりする機会を多くすることが大切である。また、状況に応じて、筆談などの話し言葉以外のコミュニケーション手段を活用することも大切である。その際、幼児児童生徒が自信をもち、自己に対して肯定的なイメージを保つことができるような指導をすることが大切である。	③場や相手の状況に応じて、主体的なコミュニケーションを展開できるようにするため →「2 心理的な安定」「3 人間関係の形成」等
	③入院中	③治療への不安だけでなく、自宅に帰ることが出来るのだろうか、入院前と同じ生活ができるのだろうか、学校での学習について行けるのだろうか、クラスの友達は自分のことを忘れていないだろうかなどの不安を抱えながら生活することが多い。しかし、不安の原因が分からない場合や言語化することができず、もやもやとした気持ちの状態が続いてしまう場合や、親には心配させたくない、治療に関わる看護師等には弱いところを見せたくないため強がりや言い続けることもある。このような不安を表出することができないためイライラとした気持ちが、周囲の友達や看護師、教師等への暴言や、物を投げつけるなどの攻撃的な行動につながる場合がある場合	③入院直後は、このような不安を抱えることが多いので、先に入院していた幼児児童生徒の体験や気持ちの変化等を聞くことを通して、これらの行動や言葉の背景にある不安に気付かせ、遊びや話し合い等の中で、不安を言語化し、気持ちの安定につなげていくことが重要である。	③入院中の幼児児童生徒が状況に応じたコミュニケーションが展開できるようにするため →「2 心理的な安定」や「3 人間関係の形成」等
	○自閉症	○援助を求めたり依頼したりするだけでなく、必要なことを伝えたり、相談したりすることが難しい場合	○要因としては、思考を言葉にして目的に沿って話すことや他者の視点に立って考えることが苦手なこと、コミュニケーションにすれ違いが生じやすく話す意欲が低下していることが考えられる。このような場合には、日常的に報告の場面をつくることや相手に伝えるための話し方を学習すること、ホワイトボードなどを使用して気持ちや考えを書きながら整理していくことが大切である。 *コミュニケーションの基礎的な指導を工夫するほか、安心して自分の気持ちを言葉で表現する経験を重ね、相談することのよさが実感できるように指導していくことが大切である。 *また、自分のコミュニケーションの傾向を理解していくことも重要である。	③適切に報告したり相談したりする力を育てるため →「2 心理的な安定」「3 人間関係の形成」等